

第2次長野県スポーツ推進計画(案) ～スポーツの力で切り拓く長野県の未来～

【概要版】

長野県教育委員会事務局スポーツ課

計画策定の基本的考え方

○ 計画策定の趣旨

- ・運動する子としない子の二極化、若年世代のスポーツ活動参加の低迷、少子化の進展による運動部活動のあり方など、新たな課題の浮上
- ・2027年に第82回国民体育大会と第27回全国障害者スポーツ大会の本県開催が事実上決定
- ・本県のスポーツ界の歴史に新たなページを刻む両大会の開催を見据え、10年後の目指す姿と、今後5年間に取り組むべき施策を明らかにした新たなスポーツ推進計画を策定

○ 計画の位置付け

- ・スポーツ基本法第10条第1項の規定による「地方スポーツ推進計画」
- ・「しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)」及び「第3次長野県教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画

○ 計画期間

2018年度(平成30年度)～2022年度 (5か年)

基本目標

基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実

- 1 幼児期からの運動の習慣化
- 2 学校体育・運動部活動等の充実
- 3 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実

基本目標2 生涯を通じたスポーツ機会の充実

- 1 ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進
- 2 地域のスポーツ環境の整備

基本目標3 全国や世界で活躍する選手の育成

- 1 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上
- 2 スポーツ界の好循環の創出

基本目標4 スポーツの持つ力の多面的活用

- 1 スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化
- 2 スポーツを通じた人々の交流促進
- 3 プロスポーツとの連携・協働の推進

2027年第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催

全ての県民の元気を力を結集して、夢、勇気、感動などスポーツの持つ限りない力と、本県の多彩な魅力を発信

- より多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造
- 地域の魅力発信による経済の活性化

「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現

10年後の目指す姿と施策の展開

基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実

《10年後の目指す姿》

- ・長野県版運動プログラムが普及し、体を使った遊びが好きな子どもが増え、屋内外で運動をする元気な子どもたちが増加している。
- ・運動が好きな子どもたちが増え、休み時間や放課後に体育館や校庭などで遊ぶ子どもたちが増えている。
- ・地域のスポーツ活動やスポーツ少年団の活動に積極的に参加するなど、自ら様々なスポーツに挑戦し、スポーツを楽しむ能力・習慣が身についている。

(現状と課題)

- 子どもが外で体を動かして遊ぶ機会の減少
- 運動をする子どもとしない子どもの二極化
- 気軽に遊べる施設や機会の整備

(施策の展開)

- 幼児期からの運動遊びの推進
- 少子化等を背景とした合同部活や地域スポーツ団体との連携など多様な運動部活動の推進
- 特に運動時間の少ない中学生女子を対象とした授業改善や「ゆる部活」等の導入支援
- 多様なニーズのある子どもの受け皿となる地域スポーツ団体との連携

【達成目標】

指 標 名	現 状	目標(2022)
体力合計点	50.4点(H29)	52点
運動好きな子どもの割合(中学生女子)	78.7%(H29)	80%
1週間の運動時間が60分未満の子どもの割合(中学生女子)	23.6%(H29)	20%以下

基本目標3 全国や世界で活躍する選手の育成

《10年後の目指す姿》

- ・オリンピックやパラリンピックなど、国際舞台や全国大会で活躍する本県選手が増加している。
- ・ジュニア選手の発掘育成や異種競技へのトランスファーなど、選手の持つ可能性を最大限に引き出す環境が整備されている。
- ・長野県で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、本県のスポーツ振興を支える好循環が形成されている。

(現状と課題)

- 国民体育大会(本国体)における成績の低迷
- ジュニア選手の減少と有力選手の県外流出
- アスリートの県内就職について企業への働きかけ・周知不足

(施策の展開)

- 2027年国体を見据え、関係団体で構成する「競技力向上対策本部」の設置と「競技力向上基本計画」の策定
- 指導者の育成と確保対策の強化
- ジュニア選手の発掘・育成、女性アスリート支援、異種競技間の交流
- 長野県で育った選手が指導者となり、将来の本県のスポーツ振興を支える好循環づくり
- アスリート等の県内就職を支援する「長野県アスリート就職支援事業」の強化

【達成目標】

指 標 名	現 状	目標(2022)
国体男女総合(天皇杯)順位	18位(H29)	10位以内
全国大会におけるジュニア入賞数	213人・団体(H28)	250人・団体

基本目標2 生涯を通じたスポーツ機会の充実

《10年後の目指す姿》

- ・多くの県民が余暇時間を有効に使い、適性や目的等に応じて、家族や仲間とスポーツ活動を楽しんだり、スポーツイベントを観戦するなど、充実したスポーツライフを送っている。
- ・スポーツボランティアとして地域のスポーツ活動を盛り上げるなど、スポーツを「ささえる」人が増加している。
- ・障がいの種類、程度、適性や目的等に応じて楽しめるスポーツが普及し、それぞれに応じたスポーツを楽しんでいる。

(現状と課題)

- 習慣的に運動・スポーツをする成人は5割未満
- 「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の普及・定着
- 障がい者スポーツに対する認知度・理解度の不足

(施策の展開)

- 「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と定着化
- スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツ団体との連携
- 県立武道館を核とした武道振興
- 地域スポーツ団体と連携した障がい者スポーツの振興

【達成目標】

指 標 名	現 状	目標(2022)
運動・スポーツ実施率	49.3%(H28)	65%
直接スポーツ観戦率	13.4%(H28)	15%
スポーツボランティア参加率	8.1%(H28)	10%

基本目標4 スポーツの持つ力の多面的活用

《10年後の目指す姿》

- ・長野県スポーツコミッションが核となり、全国大会・世界大会等の様々なスポーツ大会が県内各地で開催され、スポーツを通じた誘客による地域経済の活性化が図られている。
- ・山岳スポーツやウィンタースポーツなどの長野県ならではの魅力あふれるスポーツを楽しむために日本全国・世界各地との交流が活発に行われている。

(現状と課題)

- 長野冬季オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承
- 2027年国体・全国障害者スポーツ大会競技会場の魅力発信

(施策の展開)

- 県スポーツコミッションによる大会やスポーツ合宿の誘致促進による地域活性化
- 山岳やウィンタースポーツなど、本県ならではのスポーツの魅力発信による誘客促進
- 県内のプロスポーツチームと連携した青少年の健全育成や観光振興

第2次長野県スポーツ推進計画原案のパブリックコメントの結果について

スポーツ課

1 募集期間 平成30年1月26日（金）～2月26日（月） 32日間

2 ご意見の状況

- ・県民意見提出者 2名 意見数 13件
- ・関係団体 3団体 意見数 6件
- ・市町村教育委員会 3団体 意見数 8件 計8名・団体 27件

3 項目別意見数の内訳

項目（計画原案の目次による分類）	件数
計画全体	15
10年後の目指す姿と施策の展開	
基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実	5
基本目標2 生涯を通じたスポーツ機会の充実	5
基本目標3 全国や世界で活躍する選手の育成	2
基本目標4 スポーツの持つ力の多面的活用	0
2027年第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて	0
合 計	27

第2次長野県スポーツ推進計画原案に対する県民・団体の皆様からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

項 目	ご意見の概要	計画案への反映対応案
計画全体	過疎化、少子化によって従来通りにはいかないという認識が重要である。比較的人口が集中している地域とそれ以外の違いを認識し、地域に合った計画とすべきである。 統廃合によって通学距離や通学時間が増える、登下校時刻が制約されるという問題が生じているが、部活動は家族の協力を前提とすべきではない。 具体的な計画については、当事者(未成年者を含む)の意見を代理人を通さずに直接聞いて反映させるべきである。 学校以外でも過疎地(過疎指定されていない地域を含む)は大変不利な状態にあるので、できるだけ機会均等になるような対策が必要である。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にごさせていただきます。
計画全体	学習障害の生徒が急増している中で、その原因の究明と対策はスポーツの観点からも急務である。特に生活環境・生態系に問題があれば逃げ場がない。障害者権利条約、障害者基本法、をスポーツ(競技スポーツに限定しない)の運営と設備に生かすために、県庁の福祉部門や障害者団体を含めた検討組織を作るべきである。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にごさせていただきます。
計画全体	学校での部活動については、自由な意志による参加、安全の確保、「適切な指導による」楽しさと能力向上、が重要だが、現状はかなり異なる。 移動については、教員、保護者、関係者に頼ることを禁止して、公共交通機関が認可されている事業者を利用すべきである。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にごさせていただきます。
計画全体	貧富の差が広がり、子供の貧困も増えている。 スポーツ関係の費用を捻出するために必要な支出を削ることがないようにすべきであるし、十分な費用がかけられないために惨めな思いをしなくて済むような対策が必要である。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にごさせていただきます。
計画全体	指導者は、その団体の目的を理解し、適切な指導力を備えた人にすべきである。(当然ながら、体罰を含む心身の暴力は許されない。) 必ずしも資格は必要としないが、危険を伴う競技では、単に資格や経験だけではなく、目的に合った指導力であるかどうかを見極めなければならない。 民間のスポーツ団体、及び、指導を伴う施設(ジム、プールなど)では、常勤指導者の氏名、資格、指導歴を明示すべきである。 学校の部活動では、(教員であらと部外者であらうと)安全と対象者への理解は不可欠である。特に教育の一環として行うことを十分理解して、生徒の心身に悪影響を与えないようにしなければならない。 学校の授業では、様々な状態にある生徒がいることを前提にすべきである。公共スポーツ施設を利用させる場合には指導体制を確認すべきである。特に危険を伴う競技では安全が確認できない限り利用させるべきではない。 公園、道路、など、公共の場所では他の利用者を妨害しない、自他の安全を確保することを最重要とすべきである。 登山は自然を相手にするので、天候、状況、参加者の健康状態などに留意し、中止や変更を躊躇しないことが重要である。また、自然を保護することは登山者の義務である。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にごさせていただきます。

項 目	ご意見の概要	計画案への反映対応案
計画全体	長野県ならではのスポーツ推進を。ウィンタースポーツだと思っています。(提案)新種目「アイスホッケーシングルス」(冬季、寒冷地でもスポーツを楽しむ機会を増やす目的(メインターゲット「女性」)(効果)) ・少人数でもアイスホッケーが楽しめる。気軽にスティックの体験ができる場があると普及すると思います。激しいアイスホッケーは身近ではないので接触しないネットスポーツで日本人向きに。特に女性、子ども、高齢者の生涯スポーツに。 ・チームができずあきらめていた選手にも夢や可能性が広がります。冬季スポーツに縁のない地域でも楽しめると思います。 ・400mリンク内の有効活用。(夏季はインラインホッケー、グラントホッケー)	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考になさっていただきます。
計画全体	長野県はパラリンピックを開催したことがある唯一の県だが、アスリートへの応援は増えているもののアスリート以外の障害者への理解は全く進んでいない。スポーツの前にすべきことは社会参加を確保することであり、最も重要なことは道路の通行である。現状は車優先なので、道路の通行も難しく、階段を使えない人は横断できないのでバスも利用できない。歩道に止まる車も後を絶たない。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考になさっていただきます。
計画全体	公園、緑地、河川敷など、気軽に利用できる場所が非常に少ない。安全に身体を動かすことができる(可能ならボールを使ったりできる)場所を大幅に増やすべきである。そのような場所では景色や周辺の自然を楽しめるようにすべきである。また、小中学校のグラウンドや構内の一部(場合によっては学校敷地外)を芝生化することは怪我恐れずに身体を動かすことができるので進めるべきである。(必ずしも綺麗な芝生である必要はない。)	ご意見の趣旨は、「10年後の目指す姿と施策の展開 基本目標2 地域のスポーツ環境の整備『スポーツ施設の充実・維持管理』」において、体操等が気軽にできる場として都市公園等オープンスペースの有効活用を推進する旨記載しておりますが、ご意見いただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考になさっていただきます。
計画全体	スポーツは生活の一部に過ぎないので、個々人に対して親しむように促すことは必要だが、集団として数値目標を設けるべきではない。	ご意見いただきましたとおり、県民が自発性のもとスポーツに親しんでいただくことが重要と考えますが、スポーツの普及状況を把握するため「運動・スポーツ実施率」等の数値目標を設定しております。
計画全体	スポーツが特別なものであるという意識が時にマナーなどで問題を起こす事もある中で、スポーツをする以前に社会人・学生であるという認識を徹底させるべきである。スポーツを続けられなくなった場合の心身への悪影響を予め知らせることと相談に乗れる体制が必要である。スポーツでは優れていても他の分野ではそれに対応するだけの能力が備わっていない場合に社会に順応させるための訓練を考慮する必要がある。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考になさっていただきます。
計画全体	県立武道館については、建設地選定の不透明さと道路に問題があることを繰り返し指摘してきたが、疑惑は更に深刻になっているので一旦白紙にすべきである。	本県の武道振興の中核となる県立武道館の建設にあたっては、今後も法令等を遵守して進めてまいります。

項 目	ご意見の概要	計画案への反映対応案
計画全体	総合型には多種多様な指導者がいるので問題解決の一翼を担える組織である。それその県の総合型が連携できるシステムがあるので、助け合える。しかし推進計画にある、子どもたちの体力推進、部活・障害者スポーツ等々…総合型の今の課題を理解していただく必要があります。世代交代第2世代への移行・運営資金等の問題を抱えています。地域の問題を一緒に解決する仕事を共同で行っていくためには、それに関わる諸経費のほかにそこで働く人の賃金、マネージメント料がないと疲弊してしまいます。それを踏まえたシステムや予算を組んでほしいと思います。問題解決は可能となる各市町村への働きかけもどうぞよろしく願います。 今後ともご指導ご支援よろしく願います。 総合型の立ち上げの理念(新しい公共としても)と現在の地域課題は一致してゐるのでは是非、各地区総合型、総合型連絡協議会など活用していただければ力を発揮できると思います。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にさせていただきます。
計画全体	社会情勢の変化に伴い、スポーツに対するニーズは多様化し、スポーツへの期待も高まってきたという現状があります。このような中、地域(市町村)におきまして多種多様な事業を実施し、スポーツ振興を図っております。しかしながら、財政状況が厳しい中、スポーツ振興事業に関わる予算も年々縮小されている現状であります。県からの補助制度等の支援事業について記載できないか。	県の補助制度等については、今後変更等が生じることあるため計画の中に記載はいたしません。が、補助制度を含めた県の支援策は、今後も適宜情報提供してまいります。
計画全体	競技スポーツといえども自分のために行うことを忘れてはならない。結果について他人に対して責任を負わねばならないのはプロ選手だけである。能力の高い選手がより良い成績を目指し、他の選手や若い人の目標になることは好ましいことである。 しかし、裾野が広がってこそその頂点であって、一部の人才だけが活動する状態は目指すべき姿ではない。 個々人が自分の生活や人生の中で様々なスポーツを楽しむ、機会があれば試合や大会に参加することが基本である。 結果にこだわり過ぎたり差別を生むようなことは決して許されるべきではない。これは応援する場合も同じである。 仏教には「上求菩提 下化衆生」という考え方ががあるが、スポーツでも全く同じである。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にさせていただきます。
計画全体	国体の目的は競技スポーツの強化ではない。 (国民体育大会(国体))は、広く国民の間にスポーツを普及し国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するため) 県内のスポーツ推進は半世紀に一度の催しに左右されるべきではない。	国体の目的につきましては、ご指摘いただいたとおりですが、国体の本県開催を契機として「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指しており、競技力向上を含めた様々な施策に取り組んでまいります。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標「子どもの運動・スポーツ機会の充実」 2 学校体育・運動部活動等の充実	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にさせていただきます。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標「子どもの運動・スポーツ機会の充実」 2 学校体育・運動部活動等の充実	専科教員については、効果を検証しながら今後の配置について検討してまいります

項 目			ご意見の概要	計画案への反映対応案
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標「子どもの運動・スポーツ機会の充実」	2 学校体育・運動部活動等の充実	○適正で効果的な運動部活動の推進 現在「長野県中学生期のスポーツ活動指針」では、運動好きで生涯にわたり運動に親しむことのできる子どもの育成を目指す。という趣旨で検討が始まったにもかかわらず、最終的には上限を規制する内容に終始してしまっている。今回の計画においても19ページから20ページにそういう趣旨が記述されているが、現実的な問題が解決されるか疑問であると感じた。 「適正で効果的」という尺度は個人や組織により大きな差異があり、運動部活動においても、将来オリンピックを目指すような選手が所属する部と、運動の機会の少ない生徒中心のものを同一に考えるべきではない(同じである必要はない)と考える。 運動部活動の多くが、競技力向上と勝利を目指して行われてきたもので、行き過ぎがあったかどうかの議論は別として、今回、一方で国体での成績向上を目指しながら、同時に運動部活動に制限を加えるような内容になることは避けるべきであると考える。 活動が行きすぎるとなるかどうかは指導者の資質によるものが大きく、そういう意味で指導者の資質向上を促す事に力を注ぐ方が目的達成のための近道であると考える。 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の曲解により県内の運動部活動は混乱し、競技力向上が停滞したことは確かで、純粋に上を目指す選手の多くは、町クラブに移籍するしか目標達成の方法がなくなり、部活動の競技力低下は著しい。 次期計画においては高みを目指す選手が希望をもって活動できる運動部活動を維持できる制度としてほしい。 現状は順位付けをしない運動会のようなものになってしまったと感じている。目指していたものとかなりずれた結果となっているのではないか。先ずはしっかりと総括していただきたい。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にごさせていただきます。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標「子どもの運動・スポーツ機会の充実」	2 学校体育・運動部活動等の充実	○適正で効果的な運動部活動の推進 中学校における運動部活動の目指す方向は、競技力の向上やアスリートの育成の場ではない、ということを確認に打ち出していきたい。そのうえで、アスリートの育成、勝つことを目的としたスポーツは、地域スポーツ等の振興をはかり、そちらに移行していくことが必要である。 現在、本来の部活動が担うべきものを超えたものが中学校の部活動に求められ、それが常識化している現状を変えることが必要である。本計画において提案されている「ゆる部活」が、本来あるべき中学校の部活動の姿であると考えられる。部活動を適正化していくことが、まず必要であると考ええる。 また、これにかかわり、中体連との協議を進め、全国大会、北信越大会等の上位大会の廃止の検討を進めるとともに、それにかかわる地域スポーツやスポーツ団体が主催する大会等の支援を図ることが必要であると考ええる。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にごさせていただきます。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標「子どもの運動・スポーツ機会の充実」	2 学校体育・運動部活動等の充実	○学校体育・スポーツ活動の安全性の確保 長野市教育委員会として、県のスポーツ課が提案した「頭頸部外傷事故発生時の対応フローチャート」を重大なものと考え、校長会等で各校に掲示の指示をすると共に、教職員だけでなく、児童生徒、保護者への周知徹底を図るよう推進してきている。 その内容に關しての意見であるが、症状の「あり、なし」を判断することが医療としての専門的な判断ができない者が当たることとなる学校現場において、最終的には保護者が「異常あり」と判断するまで医療にかからない場合が発生することが、よいのかどうか、見解を教えてください。	怪我や事故が発生した場合、その軽重にかかわらず、いち早く保護者に状況を伝えることを基本としています。特に、フローチャートに沿って症状が「なし」と進むような場合も、保護者には子どもの様子を丁寧に伝え、常に保護者が受診の判断をできる状況をつくる必要があると考えております。

項 目			ご意見の概要	計画案への反映対応案
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標2「生涯を通じてスポーツ機会の充実」	2 地域のスポーツ環境の整備	スポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団等の組織力をどのように高めていくのか、その具体策が大きな課題である。特に今回新たに提唱されている「中間支援組織」の充実も、地域スポーツ振興の決め手になると思われる。どのように機能させ、組織していくのか、このことが極めて重要なる。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にご意見をさせていただきます。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標2「生涯を通じてスポーツ機会の充実」	1 ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進	地域(市町村)の特色あるスポーツ活動を尊重しご理解いただく中で、県の支援事業により、地域スポーツの活性化を図って参りたいと考えております。	地域スポーツ活動の支援については、必要な支援を行ってまいります。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標2「生涯を通じてスポーツ機会の充実」	2 地域のスポーツ環境の整備	これまでの取組として、全体をとおして推進母体が何処なのかはつきりしていないように感じた。県が今後進めることは、現在それぞれの地域やスポーツ団体の取組状況を把握しながら、それぞれの活動をつなげる組織づくり、ネットワーク化の拠点をばきりさせることではないかと思われる。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にご意見をさせていただきます。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標2「生涯を通じてスポーツ機会の充実」	2 地域のスポーツ環境の整備	少子化により、子ども的人数が減少している中で、競技人口の確保や指導者の育成事業は重要であるが、それを支える競技団体(運営)側の人材確保及び育成も課題と考えております。この課題について記載できないか。	ご指摘いただきましたとおり、競技人口の確保や指導者の育成には地域スポーツ団体とともに競技団体の協力が必要と考えます。特に2027年に本県で開催される国体に向けた競技力向上において、ジュニア選手の発掘・育成は重要課題と認識しており、競技団体を連携していく旨計画案に記載しております。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標2「生涯を通じてスポーツ機会の充実」	2 地域のスポーツ環境の整備	地域コーディネーターは、平成29年度より長野県障がい者スポーツ協会に設置され、現在松本市の県体育センターを拠点に活動を行っているが、1名体制の中で、障がい者スポーツを支える行政・関係団体・指導者等のネットワークの構築は難しい部分があると思うので、「障がい者スポーツを支える行政・関係団体・指導者等の協力を得ながらネットワークを構築します。」と表記したほうがいいと思います。	ご指摘いただきました趣旨を踏まえ、記述内容を変更しました。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」	1 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上	オリンピックや国体等、国や県が主管(リレー役)となり開催されるスポーツの祭典は、開催年の前後も含め、影響力は大きいと考えております。2027年の国体・全障スポ大会を大きなチャンスとらえ、競技人口の増、選手の育成、生涯スポーツの普及等、県と地域(市町村)が連携し継続的な取り組みが必要と考えております。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にご意見をさせていただきます。
10年後の目指す姿と施策の展開	基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」	1 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上	○障がい者アスリートの養成 『障がい者スポーツ地域コーディネーターが、地域の障がい者スポーツの情報を集め、障がい者とスポーツを支える指導者等と結びつけます。』 上記の表現だとアスリートの養成ではなく、アスリートでない障がい者と指導員等とを結びつけると取られる可能性があるもので、表記の中に「アスリート」が「競技力の向上」といった言葉を入れた方がよいと思います。ただ、地域コーディネーターが限られた期間(2020年度まで)、体制(1名)の中で障がい者アスリートの養成までできるのかと思います。	ご指摘いただきました趣旨を踏まえ、記述内容を変更しました。

第2次 長野県スポーツ推進計画 (案)

～ スポーツの力で切り拓く長野県の未来 ～

平成30年(2018年)3月

長野県教育委員会

目 次

はじめに	1
計画策定の趣旨	
計画の位置付け	
計画期間	
これまでの取組	3
基本目標 1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	
基本目標 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
基本目標 3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	
基本目標 4 競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進	
基本目標 5 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域における スポーツとの連携・協働の推進	
基本目標 6 多面にわたるスポーツの果たす役割の活用	
10年後の目指す姿と施策の展開	13
基本目標 1 子どもの運動・スポーツ機会の充実	15
1 幼児期からの運動の習慣化	
2 学校体育・運動部活動等の充実	
3 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実	
基本目標 2 生涯を通じたスポーツ機会の充実	25
1 ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進	
2 地域のスポーツ環境の整備	
基本目標 3 全国や世界で活躍する選手の育成	33
1 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上	
2 スポーツ界の好循環の創出	
基本目標 4 スポーツの持つ力の多面的活用	38
1 スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化	
2 スポーツを通じた人々の交流促進	
3 プロスポーツとの連携・協働の推進	
2027 年第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて	41
<用語解説>	43

本文中に＊印のある用語は、巻末（43 ページ以降）に解説を掲載しています。

はじめに

■ 計画策定の趣旨

本県では、平成 25 年 3 月に「長野県スポーツ推進計画」を策定し、県民一人一人がその自発性のもとに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、各々の関心や適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境を整えるべく、様々な施策に取り組んできました。

平成 20 年度以降、本県の子どもの体力・運動能力や県民のスポーツ実施率は上昇傾向にある一方で、運動をする子としない子の二極化や、ライフスタイル・価値観の多様化なども背景とした若年世代のスポーツ活動参加の低迷のほか、少子化の進展等による運動部活動のあり方など、新たな課題も浮き彫りとなっています。

こうした中、平成 29 年 7 月に、公益財団法人日本体育協会から第 82 回国民体育大会の開催申請書提出順序の了解通知（内々定）を受け、2027 年には第 82 回国民体育大会（冬季大会及び本大会）と第 27 回全国障害者スポーツ大会の本県開催が事実上決定となりました。昭和 53 年（1978 年）以来 49 年ぶりとなる本県での両大会の開催は、全ての県民がスポーツに親しむ契機となるのみならず、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるとともに、本県が目指す健康長寿世界一に向けた健康増進や、本県の魅力を全国へ発信することによる観光や経済活動への波及効果も期待できるなど、大変意義深いものとなります。

現行の「長野県スポーツ推進計画」の計画期間（H25～29）の満了にあたり、本県のスポーツ界の歴史に新たなページを刻む国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、10 年後の目指す姿と、今後 5 年間に取り組むべき施策を明らかにした、新たなスポーツ推進に関する計画を策定することとしました。

■ 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項において、国のスポーツ基本計画（第 2 期スポーツ基本計画）を参酌してその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定された「地方スポーツ推進計画」です。

また、「しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5 か年計画）」及び「第 3 次長野県教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画として位置付け、今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策を定めた推進計画です。

■ 計画期間

10 年後の「目指す姿」を見据えた前半 5 年間の計画とし、計画期間を 2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度までとします。

これまでの取組

現行の「長野県スポーツ推進計画（H25～29）」では、「スポーツが変える ～人・暮らし・地域・未来～」を基本理念に掲げ、6つの基本目標のもと様々な施策に取り組んできました。その主な取組と成果を示します。

基本目標 1	学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
--------	------------------------

＜実施状況＞

（１）幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

- 長野県版運動プログラム*の普及
 - ・長野県版運動プログラムの DVD 作成
- 幼児期からの運動の習慣化
 - ・キッズ運動遊びどこでもゼミナール*等実技講習会の開催
- 学校における体力向上に向けた取組の定着化と促進
 - ・ながのスポーツスタジアム*の実施
- 指導者研修の実施
 - ・長野県版運動プログラム普及講座等の実施
- 先進好事例の市町村への普及定着支援
 - ・市町村の先進事例・好事例を市町村教委へ情報提供

（２）学校の体育に関する活動の充実

- 教員研修の充実
 - ・体罰根絶のための研修等、研修の機会拡大と参加呼びかけ
- 安全で充実した武道学習の定着化
 - ・剣道・柔道の研修講座の開設
- 専科教員の配置の検討
 - ・小学校への専科教員の配置には至らなかったが、個々の教員の体育学習の指導力向上を図るため各種講習会・研修講座等を開催
- 運動部活動の適正化推進
 - ・長野県中学生期のスポーツ活動指針*の策定
- 外部指導者、障がい者スポーツ指導員等の活用
 - ・外部人材による高等学校指導協力派遣事業の実施
- 魅力ある自然体験学習を安全に実施するための研修の充実
 - ・「長野県高校生の冬山・春山登山における安全確保指針*」の策定
 - ・指導者対象講座・学校登山引率教員対象講座等の実施

○障がいのある児童生徒に対する支援

- ・個別の指導計画の作成、障がいのない生徒との交流学习推進

○学校体育施設の充実

- ・耐震化工事の推進、吊り天井等の落下防止対策の実施

(3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

○子どものスポーツ環境の充実

- ・キッズ運動遊びどこでもゼミナール等の実施

○障がいのある子どもが運動をする機会の充実

- ・障がい者スポーツ指導員養成事業、障がい者スポーツ研修会等の実施

<達成目標の状況>

達成目標	基準値	目標値	実績値	達成状況
体力合計点*	49.1 点 (H22 年度)	51 点台	50.4 点 (H29 年度)	未達成
体力合計点の全国順位	31 位 (H22 年度)	10 位台	23 位 (H29 年度)	未達成

基本目標 2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
--------	----------------------

<実施状況>

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

- 身近なところでスポーツに親しめる環境の整備
 - ・総合型地域スポーツクラブ*の育成・支援
 - ・信州チャレンジスポーツ DAY*等のスポーツイベントを実施
 - ・地域スポーツの新たなプラットフォーム形成支援事業*の実施
- スポーツボランティア等の活動機会の促進
 - ・スポーツ課 HP でスポーツイベント開催情報を周知
- 障がい者の自主的なスポーツ活動の支援
 - ・各種障がい者スポーツ教室・イベントの実施
 - ・県障がい者スポーツ推進会議の設置

(2) スポーツにおける安全の確保

- 指導者や施設管理者、競技に対する専門的知識の普及・啓発
 - ・県体協で体力向上・医科学専門委員会の実施
- AED の活用
 - ・市町村へ AED マップへの登録・活用の推進
 - ・スポーツイベント等への AED 貸出
- 山岳遭難防止対策の充実
 - ・山岳ヘルメット着用奨励山域の設定
 - ・長野県登山安全条例*の制定

<達成目標の状況>

達成目標		基準値	目標値	実績値	達成状況
運動・スポーツ実施率	週 1 回以上実施	48.3% (H24 年度)	65%	49.3% (H28 年度)	達成困難見込
	週 3 回以上実施	27.9% (H24 年度)	30%	27.4% (H28 年度)	達成困難見込
	1 年に一度もしない	10.3% (H24 年度)	0 に近づける	11.6% (H28 年度)	達成困難見込
障がい者の主なスポーツ大会、イベント、教室等の参加者数		14,731 人 (H23 年度)	17,700 人	16,933 人 (H28 年度)	達成見込

＜実施状況＞

（１）コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

- 地域スポーツ活動を支える多様な主体の連携支援
 - ・市町村と総合型地域スポーツクラブの連携支援・マッチング
- 総合型地域スポーツクラブの育成支援と安定運営に向けての支援
 - ・市町村と総合型地域スポーツクラブの連携支援・マッチングを通じた委託業務等の受注機会の創出

（２）地域のスポーツ指導者等の充実

- 地域のスポーツ指導者の育成
 - ・長野県広域スポーツセンター*指導者派遣事業の実施
- スポーツ推進委員*の活動支援
 - ・長野県スポーツ推進協議会事務局として各種会議の開催
- 有資格指導者育成の推進と有効な活用方策の研究
 - ・アドバイザー養成講習会の開催
- 指導者の相互派遣等クラブ間の連携強化
 - ・総合型クラブ連絡協議会の実施
- アシスタントマネジャー*資格取得の促進
 - ・アシスタントマネジャー養成講習会の開催
- 指導者が指導に専念できる雇用環境の研究
 - ・総合型クラブ連絡協議会で情報交換・共有

（３）地域スポーツ施設の充実

- 誰もが安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備
 - ・施設のバリアフリー化等の働きかけ
- 県営スポーツ施設の適切な維持管理
 - ・修繕・改修工事の優先度評価制度等を活用し、計画的に施設修繕を実施
 - ・白馬ジャンプ競技場の改修
 - ・伊那運動公園野球場の改修及び伊那市への移管
- 武道を振興するための施設の検討
 - ・県立武道館*基本構想の策定
- 施設の有効かつ効率的な活用
 - ・学校体育施設等の一般開放の推進
- スポーツ施設の整備及び運営面での工夫
 - ・スキー（ノルディック複合）のナショナルトレーニングセンター*に白馬ジャンプ競技場及び白

馬クロスカンントリー競技場（白馬村）が指定

- ・民間資金（スポーツ振興くじ（toto））を活用した施設改修の実施

○障がい者スポーツへの理解促進

- ・障がい者スポーツ情報の発信（メルマガ）
- ・「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル*（東京都）」の情報提供、活用促進

（４）地域スポーツと企業・大学との連携

○人的・物的資源の活用

- ・総合型クラブ連絡協議会等で好事例の紹介・情報提供

＜達成目標の状況＞

達成目標	基準値	目標値	実績値	達成状況
総合型地域スポーツクラブの加入者数	17,050 人 (H24 年度)	25,000 人	20,080 人 (H28 年度)	達成困難見込

基本目標 4

競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進

<実施状況>

(1) 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上

- オリンピック・パラリンピック等の国際舞台や国民体育大会等の全国規模の大会で活躍できる選手の育成強化
 - ・オリンピック育成支援事業、SWAN プロジェクト*の実施
- 一貫指導体制の充実
 - ・競技力向上専門委員会において好事例等の情報共有や課題解決の検討
- 指導者養成の取組への支援
 - ・指導者講習会、トップ指導者ミーティング等の開催
- 国民体育大会等の意義や競技結果の発信
 - ・スポーツ課 facebook、県体協だより等を活用した情報発信
- 競技者へのマルチサポートの推進
 - ・各競技団体へのスポーツ医・科学サポートチームの派遣

(2) ジュニア選手特別強化の取組

- 子どもたちがスポーツに夢を持てる選手との交流推進
 - ・各プロスポーツチームが主体となり、地域との交流イベント・スポーツ教室等を開催
- ジュニア選手の発掘・育成の推進
 - ・オリンピック育成支援事業、SWAN プロジェクトの実施

(3) 本県での開催が予定される全国大会に向けた選手強化

- 競技団体・学校体育団体の一体となった強化
 - ・本県開催の種目に対し、各団体と一体となった強化事業を実施

(4) ながの銀嶺国体の開催と選手特別強化事業の実施

<達成目標の状況>

達成目標		基準値	目標値	実績値	達成状況
国民体育大会	男女総合（天皇杯）順位	17 位 (H24 年)	15 位以内	18 位 (H29 年)	未達成
	冬季大会順位	2 位 (H24 年)	1 位	1 位 (H29 年)	達成
	本大会順位	38 位 (H24 年)	20 位台	45 位 (H29 年)	未達成

国民体育大会（少年）・全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の入賞者数	174 人・団体 (H24 年度)	200 人・団体	213 人・団体 (H28 年度)	達成見込
平昌冬季オリンピック（H30.2）でSWANからメダリスト輩出	—	1 人以上	0 人	未達成

基本目標 5	スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進
--------	---

＜実施状況＞

（１）トップスポーツと地域における連携・協働の推進

- トップレベルの選手が活躍する場の創出
 - ・トップアスリート派遣事業の実施
 - ・長野県広域スポーツセンター指導者派遣事業の実施
- ジュニア期における適切な支援
 - ・競技力向上専門委員会での指導者研修の実施

（２）地域スポーツと企業・大学との連携

- 選手が県内にとどまり競技生活を継続できる仕組みづくり
 - ・県内企業・学校へ選手の競技活動のための環境整備について要請
 - ・アスリートの県内への就職支援の取組
- 大学との連携方策の検討
 - ・総合型クラブ連絡協議会、松本大学及び県体育センターの三者で締結した「長野県総合型地域スポーツクラブ普及・育成・支援事業の連携・推進に関する連携協定*」に基づいた人材育成等の取組

基本目標 6	多面にわたるスポーツの果たす役割の活用
--------	---------------------

＜実施状況＞

（１）スポーツによる地域の一体感や活力の醸成

- 競技団体との連携と「スポーツの持つチカラ」の継続的な発信
 - ・スポーツ課の HP・facebook 等を活用した情報発信
- 「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」に基づく連携事業の推進
 - ・県内プロスポーツチームと連携した各種啓発活動等の実施
 - ・銀座 NAGANO を活用したスポーツイベント等を実施
- 身近で共に取り組めるスポーツの普及
 - ・ニュースポーツ*の普及・拡大

（２）県内のスポーツ資源を活用した交流と地域の活性化

- スポーツと地域の資源を活用した地域の活性化
 - ・長野県スポーツコミッション*の設立、スポーツ大会・合宿の誘致推進
- スポーツの視点からのアプローチによる誘客促進等

- ・信州“familystyle”を各種媒体を通じてPR
- ・県内小学生にスキーリフト優待券付きパンフレットを配布
- 国際競技大会や国民体育大会等の誘致を通じた地域経済の活性化
 - ・ながの銀嶺国体(H28)・ノルディックコンバインドワールドカップ(H29)・全国中学校スケート大会(H19～)・全国レクリエーション大会(H27)等を開催

(3) スポーツを通じた健康で活力に満ちた健康長寿社会の実現

- 青壮年期のスポーツ活動の促進
 - ・信州 ACE プロジェクト*（健康づくり県民運動）の推進
 - ・効果的なウォーキング・地域のオリジナル体操の普及等
- 高齢者が無理なく身体活動に取り組めるスポーツ機会の拡充
 - ・県長寿社会開発センターと連携し、信州ねんりんピックスポーツ交流大会*の実施
 - ・長野県版身体活動ガイドライン「ずくだすガイド*」の作成・活用

10 年後の目指す姿と 施策の展開

「達成目標」について

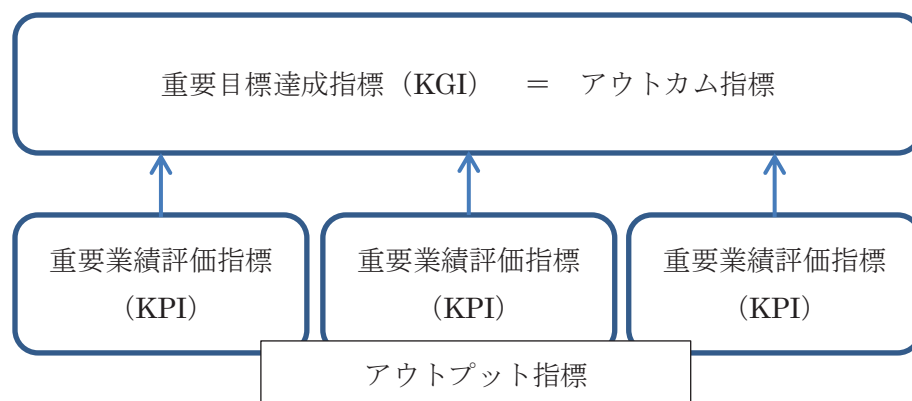
●目標設定の考え方

本計画の主目的である「10年後の目指す姿」の達成度を評価する指標を『重要目標達成指標（KGI）』、「10年後の目指す姿」実現に向けて県が取り組む「施策の展開」の進捗度を評価する指標を『重要業績評価指標（KPI）』としました。

※KGI：Key Goal Indicator KPI：Key Performance Indicator

KGI と KPI の関係

各重要業績評価指標（KPI）が目標値に達することにより、重要目標達成指標（KGI）が達成



●計画への記載方法

「10年後の目指す姿」の達成度を評価する指標『重要目標達成指標（KGI）』については、5年後（2022年）の目標数値を設定し記載しました。

「施策の展開」の進捗度を評価する指標『重要業績評価指標（KPI）』については、計画期間中に事業内容の見直しを行うものや新たに事業化を図る施策があるため、計画の進捗状況を検証する指標例として項目のみ記載しました。

基本目標 1

子どもの運動・スポーツ機会の充実

1 幼児期からの運動の習慣化

10年後の目指す姿

- 長野県版運動プログラムが普及し、体を使った遊びが好きな子どもが増え、屋内外で運動をする元気な子どもたちが増加している。
- 幼児期からの運動遊びに関する理解が広がり、県内各地で活発な取組が行われている。

現状と課題

○ 幼児期の運動環境

- ・少子化や都市化などの影響により、子どもが遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間が少なくなっており、特に外で体を動かして遊ぶ機会が減っています。

○ 幼児期からの運動プログラム

- ・長野県版運動プログラムの理解は進んでいるが、さらに幼稚園・保育所、学校や家庭などへ普及を進め、運動遊びの定着化を図る必要があります。

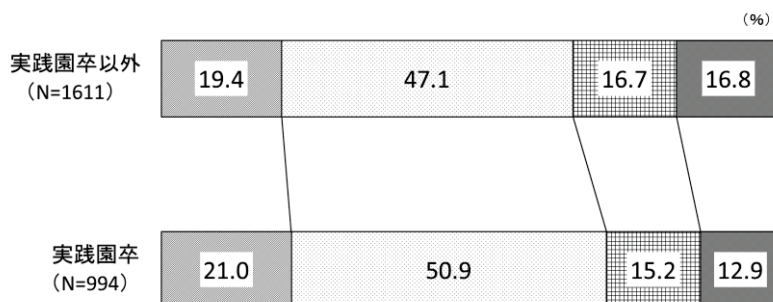
幼児期からの運動遊びが大事！

幼児期に体を動かして遊ぶ経験は、その後の運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むことはもとより、意欲や気力、コミュニケーション能力など、子どもの心の発達にも好影響を及ぼすことが指摘されています。

幼児期に運動遊びをした子どもは、小学生になってからも運動やスポーツをする頻度が高くなるという調査結果もあり、早期の取組が有効となります。

運動やスポーツをどのくらいしていますか(小学生)

□ ほとんど毎日 (週に3日以上) □ ときどき (週に1～2日くらい) ▨ ときたま (月に1～3日くらい) ■ しない



(出典) : H23「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究」(文部科学省)

注)「実践園」は、幼児期の体力向上を図る実践プログラムを3年間実施した幼稚園・保育所

施策の展開

○ 幼児期からの運動の習慣化

- ・いろいろな遊びの中で、体を動かすことの楽しさを感じることができるように、幼稚園・保育所、

認定こども園等、家庭や地域等で行う運動遊びの取組を支援します。

- ・運動習慣の定着の必要性について、乳幼児健診等の機会を活用して、保護者等へ周知していきます。

○ 長野県版運動プログラムの普及

- ・長野県版運動プログラムが、幼稚園・保育所、学校、家庭や地域のクラブ等での実践が進むよう、「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」等の実技研修会をすべての市町村で実施します。
- ・幼稚園・保育所、小学校に配布した長野県版運動プログラム DVD の活用を促進するとともに、家庭や地域のクラブに対しては、ホームページ上の動画の活用を呼びかけます。
- ・長野県版運動プログラムと各市町村やクラブ等で工夫している「幼児期の運動プログラム」との連携が図れるよう研修の場を設け、よりプログラムの効果が上がり実践が進むようにします。

○ 指導者研修の充実

- ・子どもが楽しく運動に取り組み、体力やコミュニケーション能力等を高められるよう、体育センター等において指導者研修を実施します。

○ 先進好事例の市町村への普及定着支援

- ・幼児期からの一貫した体力向上策に取り組む市町村の先進事例・好事例を、他の市町村に発信し、その普及を図ります。

2 学校体育・運動部活動等の充実

10年後の目指す姿

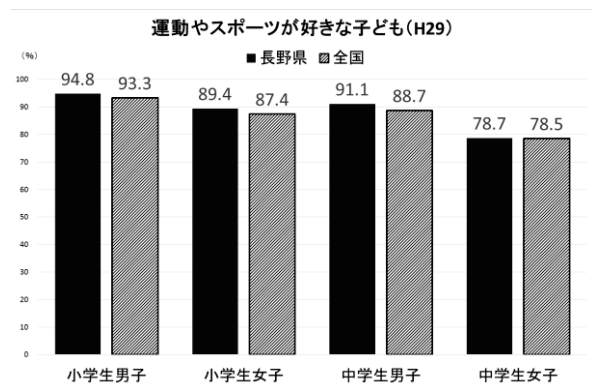
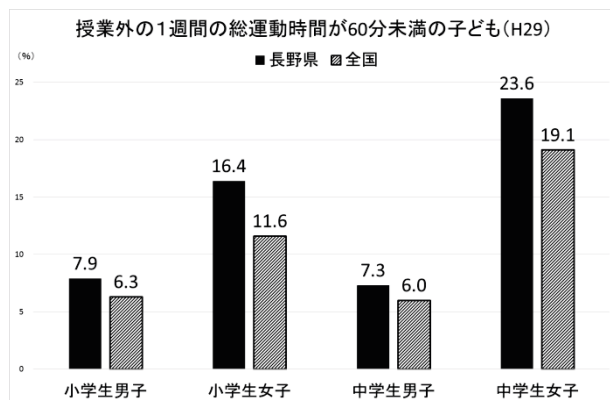
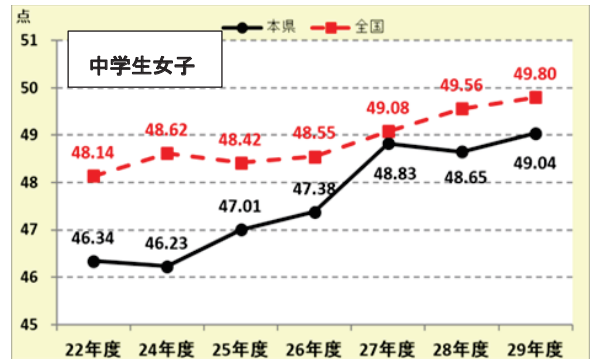
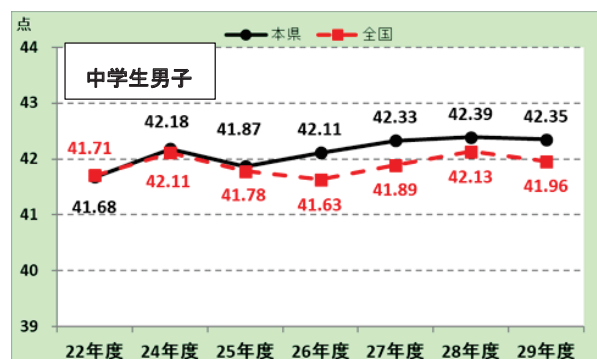
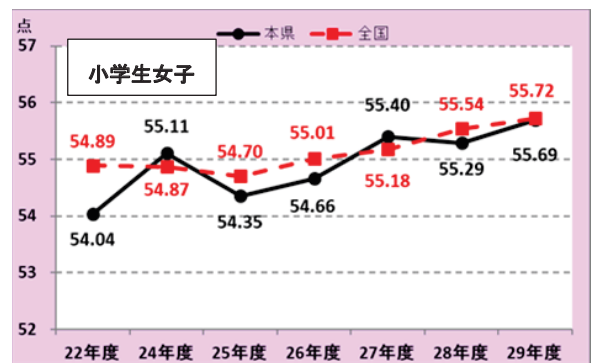
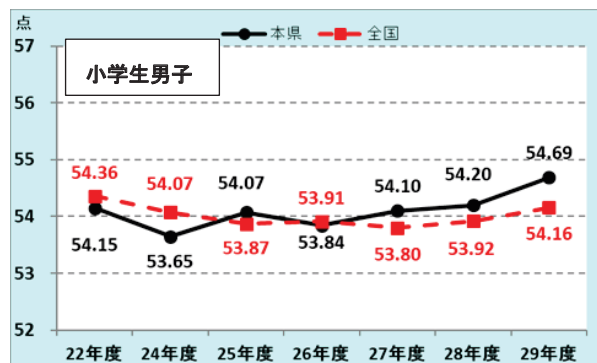
- 運動が好きな子どもたちが増え、休み時間や放課後に体育館や校庭などで遊ぶ子どもたちが増えている。
- 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に基づいて中学校の運動部活動が適切に行われ、より豊かな学校生活を送ることができている。
- 少子化の進行に伴い、単独での運動部活動の成立が困難な学校においても、学校間や市町村間、または地域のスポーツクラブ等との連携により、スポーツ活動機会が確保されている。
- 国際大会や全国大会を目指す子どもたちの練習環境が整い、それぞれの目標に向けてひたむきに取り組む子どもが増えている。
- 障がいのある子どもたちが、個々の障がいに応じた適切な運動指導が受けられ、障がいの有無にかかわらず一緒に運動遊びを楽しんでいる。

現状と課題

○ 体力・運動習慣

- ・小中学生の体力は、近年上向き傾向にありますが、全国平均と比べると、特に女子は低い水準にあります。
- ・小中学生の運動時間（週 60 分未満の割合）は、全国平均と比べると低い水準にあり、特に中学生の女子は、4 人に 1 人がほとんど運動をしていない状況にあり、運動をする子どもとしない子どもの二極化が顕著となっています。

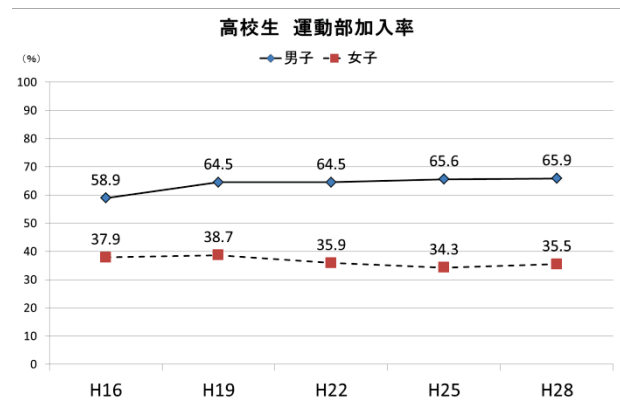
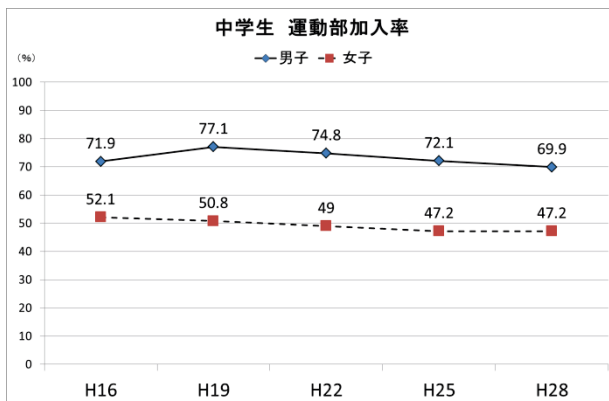
体力合計点の推移



(出典)：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）

○ 運動部活動

- ・少子化の進行により学校単位での運動部活動の存続が困難となっている地域があり、また、教員の長時間勤務や専門外種目の指導など負担軽減の観点から、運動部活動のあり方の検討が求められています。
- ・運動部加入率は、年々減少傾向にあり、特に女子の加入率は低い状況が続いています。
- ・大会等で好成績を挙げることを追及するあまり行き過ぎた練習に陥り、心身の成長過程にある中学生期のスポーツ活動に適正を欠く状況が一部に見られます。



(出典)：長野県教育委員会スポーツ課調

○ 安全指導

- ・児童生徒が行うスポーツ活動の安全確保は、重点課題として引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・「^{けい}頭頸部外傷事故発生時の対応フローチャート*」の内容や「高校生の冬山・春山登山における安全確保指針」のほか、各種の安全確保通知の主旨を徹底して、すべての関係者の意識を高めていく必要があります。

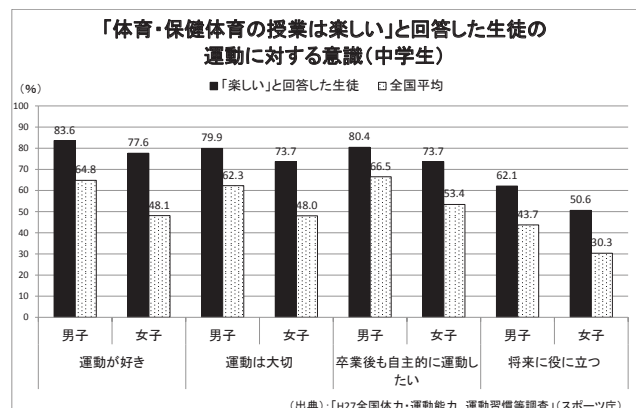
○ 障がいのある子どものスポーツ

- ・障がいのある子どもへの安全なスポーツ指導法や障がい特性を理解した指導者が不足しています。
- ・障がいのある子どもとない子どもが一緒に運動をする機会が広がっておらず、障がい者スポーツの体験会や障がい者アスリートとの交流などの環境の整備が必要です。

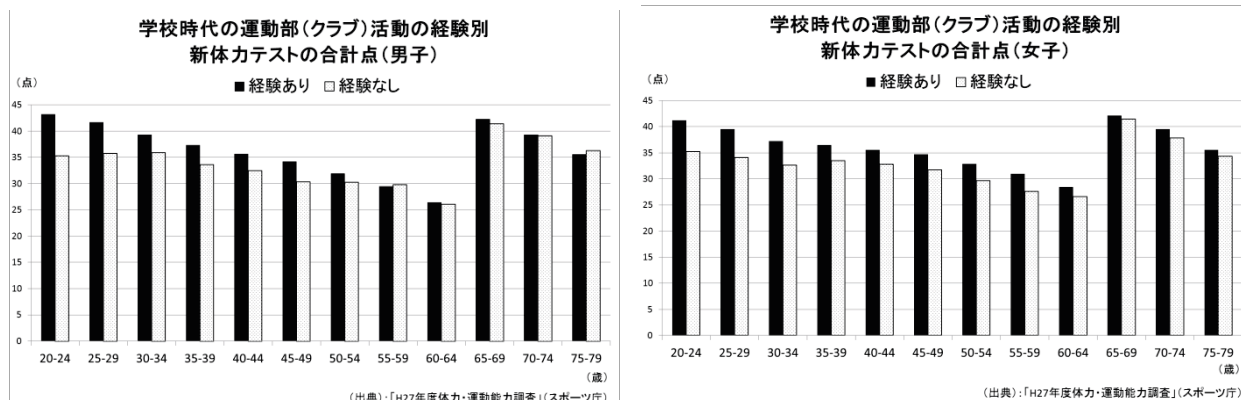
「楽しい体育授業」が運動日常化のカギ！

学校における体育学習は、子どもの運動能力向上にとって重要な機会となります。

体育授業は楽しいと感じている児童生徒は、運動・スポーツが「好き」「大切」と感じたり、「卒業後も自主的に運動したい」といった肯定的な意識が高くなっています。



運動部活動の経験と各年代における体力の関係



運動部活動の経験がある者は、多くの年代において体力合計点が高い状況になっています。

施策の展開

○ 体育・保健体育授業の支援

- ・運動の楽しさや生活における運動の必要感が実感できる授業づくりを推進します。
- ・児童生徒一人一人に応じた目標設定や振り返りの場面での「承認活動*」などを通じて、子どもの意欲を引き出す授業を推進します。
- ・中学生や高校生の女子が伸び伸びと運動ができるよう運動種目に応じて授業形態やグルーピングを工夫し、体を動かすことの楽しさが実感できる授業を推進します。
- ・信州型コミュニティスクール*等を活用した体育授業のサポート体制を構築します。
- ・県内で開催されるトップレベルの競技会観戦を授業の一環として実施することを推進します。
- ・小学校における専科教員について、その効果を検証しながら、今後の配置について検討していきます。

○ 学校における体力向上に向けた取組の促進

- ・2027年国体・全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用し、運動好きな子どもを増やすとともに体力向上を目指します。
- ・「体力向上プラン*」や「一校一運動*」に女子の運動量が保障されるよう、各校の工夫した取組を支援します。
- ・ながのスポーツスタジアム、体力テスト*結果の活用等により、データの分析や適切な目標の設定、記録への挑戦等について支援を行います。
- ・小中学生の体力テストの結果をスポーツ推進委員も共有することにより子どもの実態を把握し、地域のスポーツイベントの工夫に活用できる仕組づくりを研究します。

○ 適正で効果的な運動部活動の推進

- ・「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に基づく発達段階に応じた適正で効果的な活動を通して、運動好きで生涯にわたり運動に親しむことができる子どもの育成を目指します。

- ・運動の機会の少ない中学生や高校生の女子が、気軽に楽しくスポーツができる運動部（ゆる部活*）の設置などの取組を支援します。
- ・生徒の多様なニーズや部員数の減少等に対応するため、部活動指導員*の導入、複数種目を総合した総合部活動や複数校による合同部活動等、地域の実情に合った運動部活動の体制づくりの推進を支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携した外部指導者の導入を積極的に推進し、質の高い活動や指導力の提供に努めます。
- ・体育センターでの研修講座等により、発達段階に応じた適切な指導ができるよう指導力の向上を図ります。

○ 学校体育・スポーツ活動の安全性の確保

- ・武道をはじめとする学校体育・スポーツ活動に対する指導者の安全意識を高めるため、体育センターや研究協議会等での研修を充実させ、安全で効果的な活動を推進します。
- ・「^{けい}頭頸部外傷事故発生時の対応フローチャート」をすべての関係者が共有し、事故が発生した際には、同フローチャートに基づいた適切な対応により、重篤事故の防止に努めます。
- ・高校生の冬山・春山での登山活動を安全に行うため、「長野県高校生の冬山・春山登山における安全確保指針」の遵守・徹底を図ります。
- ・児童生徒の体育・スポーツ活動が安全に実施できるように、体育施設や用具の整備、メンテナンスを適切に行うよう支援します。

○ 教員研修の充実

- ・体育センター等における教員の研修機会を充実し、教員の指導力向上を図ります。

○ 障がいのある児童生徒に対する支援

- ・特別支援学校などにおいて、児童生徒の「個別の指導計画」に基づき一人ひとりのニーズや適性に応じた指導・支援の充実を図ります。
- ・障がいのある児童生徒とない児童生徒の「交流及び共同学習」において、ともに体育や運動を行うことにより交流を深める取組を推進します。
- ・トップアスリートとの交流等を通じ、スポーツを志向できる環境づくりを推進します。

3 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実

10年後の目指す姿

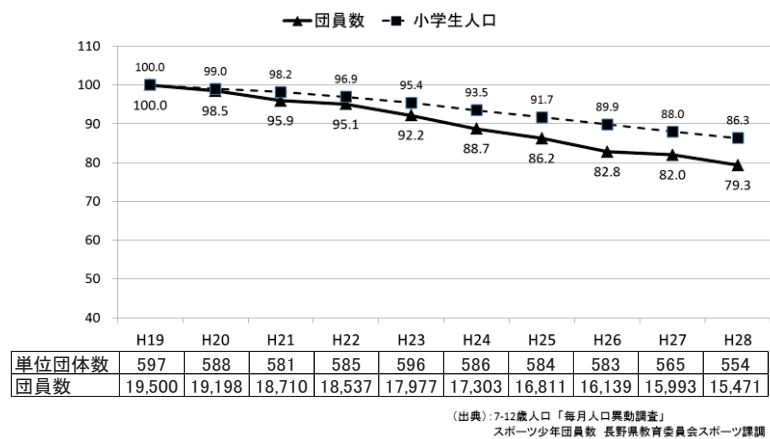
- 地域のスポーツ活動やスポーツ少年団*の活動に積極的に参加するなど、自ら様々なスポーツに挑戦し、スポーツを楽しむ能力・習慣が身についている。
- 子どもたちが仲間同士で、安全に自然体験活動ができる場所やスポーツ施設が身近にあり、屋内外で体を動かして楽しく遊ぶことができる環境が整っている。
- 親子で参加できるスポーツイベントなど、親子で楽しめる運動遊びの機会が充実し、スポーツを通じて親子の^{きずな}絆が深まっている。
- プロスポーツ大会、全国大会、世界大会等の様々なスポーツ大会が県内各地で開催され、応援や試合観戦など、スポーツをみて楽しんでいる子どもが増えている。
- 障がい者スポーツの体験会や障がい者アスリートとの交流会などが積極的に開催されている。

現状と課題

○ 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境

- ・子どもたちが気軽に遊べる施設や機会が十分整備されていない状況にあります。
- ・スポーツ少年団の数や団員数が減少傾向にあります。
- ・親子で参加できるスポーツイベントは増えていますが、興味を引く内容にしたり、参加しやすい時間帯の開催にしたりするなど、参加者を増やす工夫が必要です。
- ・子どもの余暇時間は、スマートフォンなどのネット利用に多くの時間が充てられています。

スポーツ少年団員数と小学生(7～12歳)人口の推移
(H19を「100」とした各年の増減率)



○ 障がい者スポーツ

- ・障がい者スポーツの体験会や障がい者アスリートとの交流会などの開催が不足しています。

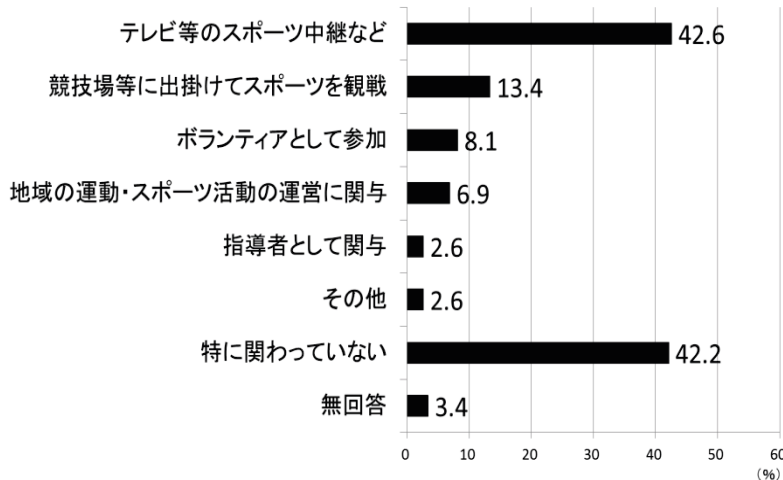
「みるスポーツ」の普及を

長野県では、1998年の長野冬季オリンピック・パラリンピック以降、国際大会等が数多く開催されています。また、地域密着型のプロスポーツチームが誕生し、トップレベルの競技を間近で観戦できる機会は増えています。

しかし、実際に「競技場等に出掛けてスポーツを観戦」したことがある人は1割程度であり、「みるスポーツ」の普及が進んでいません。

（家族と一緒にスポーツを観戦する子どもは、スポーツへの興味や関心が高まり、自身の総運動時間も増え、体力合計点も高くなるという調査結果もあります。）

運動・スポーツを「する」以外での関わり方（複数回答）



（出典）：「H28県政モニターアンケート調査」（長野県）

施策の展開

○ 子どものスポーツ環境の充実

- ・ 学校体育以外でも運動をしたい子どもや、運動習慣が身についていない子どもなど、多様なニーズのある子どもの受け皿となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツクラブの充実を図り、全ての子どもに運動機会を提供できる環境を整えます。
- ・ 2027年に開催する国体や全国障害者スポーツ大会への関心を高め、「する・みる・ささえる」スポーツの参加機会を増やし、運動の楽しさが得られるように努めます。
- ・ 体育センター、教育事務所等の実技指導、研修を充実し、子どものスポーツ活動を支える指導者を支援します。
- ・ 県立武道館を核として、武道団体や各地の武道施設と連携し、子どもたちが武道を観たり、体験する機会を提供します。

○ 魅力ある自然体験学習を安全に実施するための研修の充実

- ・ 山岳総合センターでの研修講座等を通して、子どもが安全で楽しく野外活動ができるように指導者の研修を推進します。

○ 親子参加型スポーツ体験の充実

- ・ 休日などに親子で参加できるスポーツ機会を増やし、運動に親しむきっかけづくりを図るとともに親子の絆を育む取組を推進します。
- ・ 県内で開催されるプロスポーツをはじめとするトップレベルの競技を親子で観戦し、スポーツについて親子で語り合うことによりスポーツ関心度を高めます。

○ 障がいのある子どもの運動機会の充実と障がい者スポーツに対する理解の促進

- ・全国障害者スポーツ大会の認知度向上と開催機運の醸成に努めます。
- ・障がいのある子どもを対象とした、スポーツ体験会を充実します。
- ・障がいのある子どもの保護者に対し、スポーツを行う意義の啓発を行います。
- ・障がいのある子どもがスポーツをする際に、障がいの程度や種類に応じて必要な配慮がなされるよう、関係者や保護者の障がいに対する理解を促進します。
- ・障がいのある子どもとない子どもと一緒にスポーツできる環境づくりを推進します。
- ・小中学生・保護者を対象に、障がい者スポーツの体験会を開催し、障がい者スポーツや障がい者の社会参加に関する理解促進を図ります。

達成目標

<基本目標 1> 子どもの運動・スポーツ機会の充実

◆重要目標達成指標（KGI）

指標名		現 状	目標（2022 年度）	備 考
体力合計点 （小中男女合計平均）		50.4 点 （H29 年度）	52 点	10 年後に H29 の全国 1 位の水準（54.5 点）を目指す 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）】
運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合 （中学生女子）		78.7 % （H29 年度）	80 %	10 年後に H29 の全国 1 位の水準（83.7%）を目指す 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）】
体育授業以外の 1 週間の運動実施時間が 60 分未満の子どもの割合	小学生男子	7.9 % （H29 年度）	6 %以下	H29 の全国平均の水準（6.3%）を目指す 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）】
	小学生女子	16.4 % （H29 年度）	10 %以下	H29 の全国平均の水準（11.6%）を目指す 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）】
	中学生男子	7.3 % （H29 年度）	6 %以下	H29 の全国平均の水準（6.0%）を目指す 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）】
	中学生女子	23.6 % （H29 年度）	20 %以下	H29 の全国平均の水準（19.1%）を目指す 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）】

◇重要業績評価指標（KPI）

運動部活動加入率

地域スポーツクラブ加入率

総合型地域スポーツクラブによる長野県版運動プログラム実施数

長野県版運動プログラム実施市町村数

キッズ運動遊びどこでもゼミナール実施市町村数

長野県版運動プログラム普及講座（体育センター）受講者数
一校一運動実施率
ながのスポーツスタジアム参加数
信州型コミュニティスクールを活用した授業実施数
競技観戦を実施した授業数
学校体育指導者研修（体育センター）受講者数
学校体育実技（武道）講習会受講者数
運動部活動指導者研修受講者数
部活動指導員導入学校数
地域との連携による部活動実施市町村数
部活動指導力向上研修（体育センター）受講者数
障がい者スポーツ指導員の数
体験会や交流会等を実施する市町村の数
総合型地域スポーツクラブによる「ゆる部活」実施数

基本目標 2

生涯を通じたスポーツ機会の充実

1 ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進

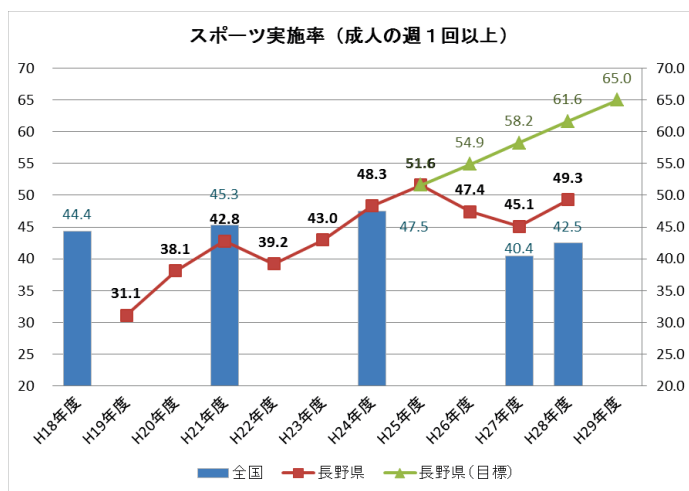
10年後の目指す姿

- 多くの県民が余暇時間を有効に使い、適性や目的等に応じて、家族や仲間とスポーツ活動を楽しんだり、スポーツイベントを観戦するなど、充実したスポーツライフを送っている。
- プロスポーツチームの試合や各種スポーツ大会の観戦・応援などスポーツをみて楽しむ人が増加している。
- スポーツボランティアとして地域のスポーツ活動を盛り上げるなど、スポーツを「ささえる」人が増加している。
- 障がい者の社会参加の推進と社会の障がい理解が促進され、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じた交流が拡大されている。

現状と課題

○ 運動スポーツの習慣化

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は、50%を下回り、その理由は「仕事（家事・育児含む）が忙しいから」が最も多くなっています。
- ・近年、余暇はスマートフォンなどのネット利用に多くの時間が充てられており、運動・スポーツに参加する習慣が定着しているとは言い難い状況です。
- ・障がい者のスポーツ実施率は、障がいのない人（成年）の半分以下という状況です。（H27 スポーツ庁調査：障がい者の週1回以上 19.2%）



（出典）：県政モニターアンケート

○ 長寿社会に向けた運動による健康づくり

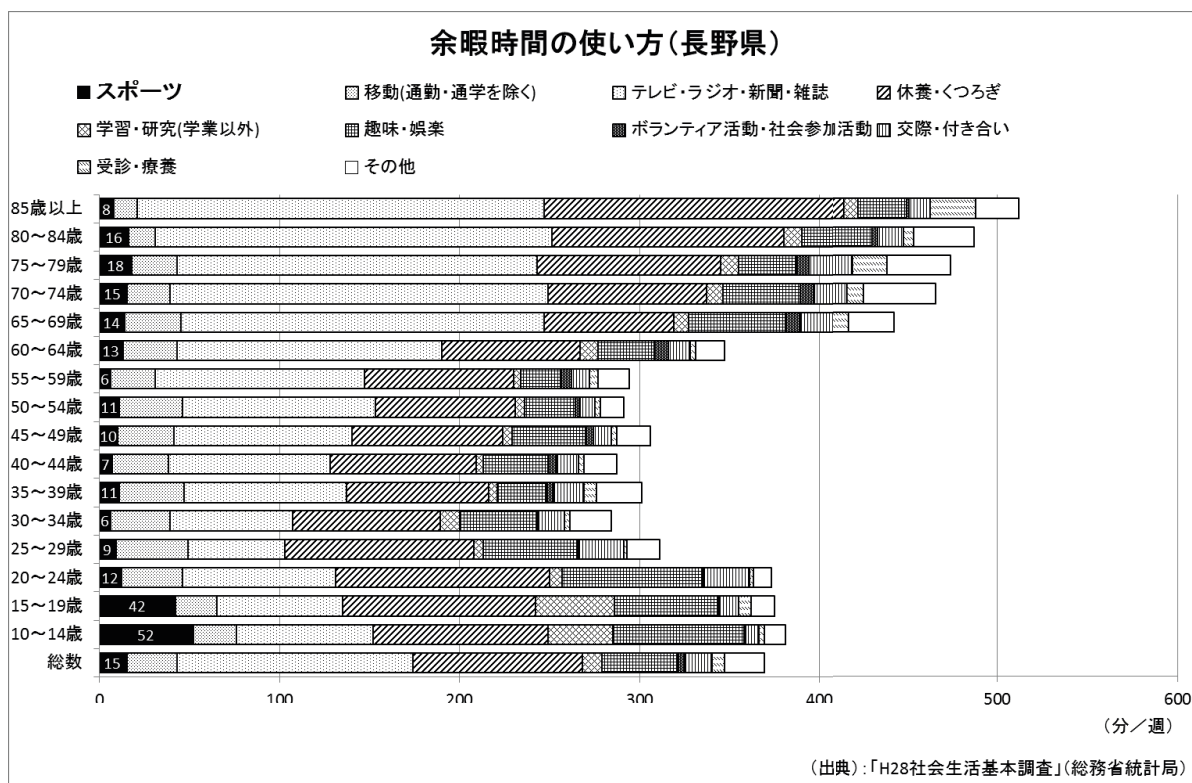
- ・高齢者が手軽にできる運動の提供などができる指導者が不足しています。
- ・適切な指導者の指導の下で、自分の体力や生活スタイルに配慮しながら継続できる運動・スポーツをすることが重要です。
- ・高齢者が身近な場所で運動できるような支援ボランティアが不足しています。
- ・生活習慣病になる一因として、運動不足があげられています。

○ 「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」

- ・プロスポーツチームの誕生により、競技レベルの高い試合を観戦する機会が増えています。
- ・実際に競技場等に出かけ、スポーツを観戦する人の割合は、1割程度に留まっています。
- ・各種スポーツイベント、スポーツ大会、スポーツ教室などにボランティアとして参加している人の割合は、1割に届かない状況です。(22 ページグラフ参照)

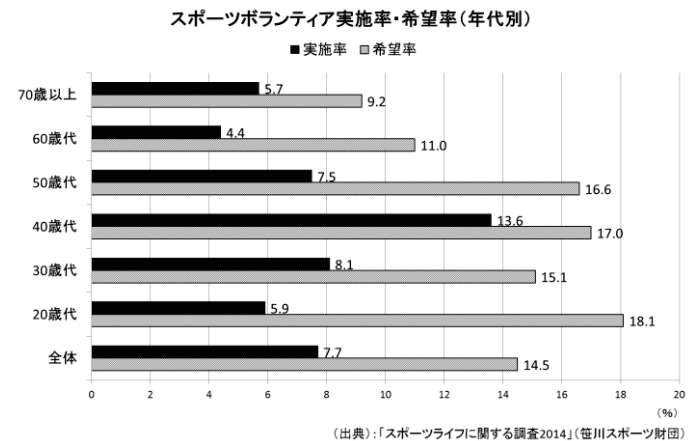
余暇活動としてのスポーツを！

学生時代は、運動部活動などでスポーツに慣れ親しんでいた人も、社会人になってから時間的余裕がなくなり、スポーツから離れてしまう傾向が多く見られます。



若者からのスポーツボランティア定着を！

スポーツボランティアの実施希望率が最も高い20代を中心にボランティア活動の機会を積極的に提供することにより、スポーツボランティアの活性化が期待されます。



施策の展開

○ ライフスタイルに応じた「するスポーツ」の普及

- ・2027年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用して、スポーツに親しむ人口の拡大を図り、県民の健康づくりを推進します。
- ・県レクリエーション協会等と連携し、軽運動やニュースポーツなど、高齢者や障がい者も気軽にできる運動・スポーツを普及し、余暇時間におけるスポーツの習慣化を促進します。
- ・スポーツに関わる余暇時間が少ない世代が、できるだけスポーツに興味や関心を持てるような働きかけを行います。
- ・働き盛り世代の健康増進のため、企業等と連携し、スポーツ機会の拡充を図ります。
- ・運動時間が不足しがちな育児中の女性が心身の健康を保つための運動など、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供を促進します。

○ 青壮年期のスポーツ活動の促進

- ・生活習慣病予防のため、運動不足になりがちな働き盛り世代が、日常的な運動に取り組めるよう、効果的な運動手法の紹介や、健診、保健指導の際の意識啓発を推進します。

○ 高齢期のスポーツ活動の促進

- ・体を動かす楽しみや介護予防の観点から、高齢期におけるスポーツ活動が積極的に取り組まれるよう支援します。また、高齢者の身近な場所で運動を支援する運動支援ボランティアの育成を支援します。
- ・体力的な理由等により運動・スポーツをすることが困難な高齢者に対し、スポーツ観戦やスポーツボランティアへの参加等のスポーツとの関わり方を普及し、スポーツが生活に潤いを与える社会の実現を目指します。

○ 「みるスポーツ」の普及

- ・ 2027 年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用して、県民のスポーツを「みる」習慣化を促進します。
- ・ 県内で開催される世界大会や全国大会の情報を収集し、トップレベルの競技を身近で観戦できる機会の発信に努めます。
- ・ 県内に本拠地を置くプロスポーツチームのファン・サポーターを増やし、県内で開催される試合の観戦者の増加を目指します。
- ・ 本県出身のプロスポーツ選手やトップアスリートの活躍を広く県民に広報し、県民のスポーツへの関心度を高めます。

○ 「ささえるスポーツ」の普及

- ・ 2027 年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用して、スポーツを「ささえる」人口の拡大を図ります。
- ・ 地域におけるスポーツイベントへのスポーツボランティアの参加を促進し、地域のスポーツクラブ等の活動の充実を図ります。
- ・ スポーツボランティアの実施希望率が高い若者世代が、ボランティア活動に参加しやすい環境の整備を進めます。
- ・ 障がい者スポーツの支援にスポーツボランティアとして参画する者が増加するよう、関係機関と連携して取り組みます。

○ 長野県の特徴を活かしたスポーツの推進

- ・ 県民が親しみをもって取り組んでいるスポーツ競技を推進し、多くの県民が生涯を通じてスポーツを身近に感じることができる環境づくりを推進します。

○ 障がい者のスポーツ参加機会の拡大と理解促進

- ・ 障がい者が、適性や目的に応じたスポーツ活動ができるよう、様々なスポーツの体験教室を開催します。
- ・ 多くの障がい者が参加できるよう、障がい者スポーツ大会を充実します。
- ・ スポーツ体験会やセミナーの開催を通じて、障がい者及び介護者等に対し、スポーツの意義を啓発します。
- ・ ホームページやメールマガジン、県・市町村広報誌などを通じ、障がい者スポーツに関する情報の発信を行い、障がい者スポーツに対する理解を促進します。
- ・ 特別支援学校の生徒が、卒業後に継続してスポーツを行うことができるよう、特別支援学校と総合型地域スポーツクラブが連携して取り組みます。

2 地域のスポーツ環境の整備

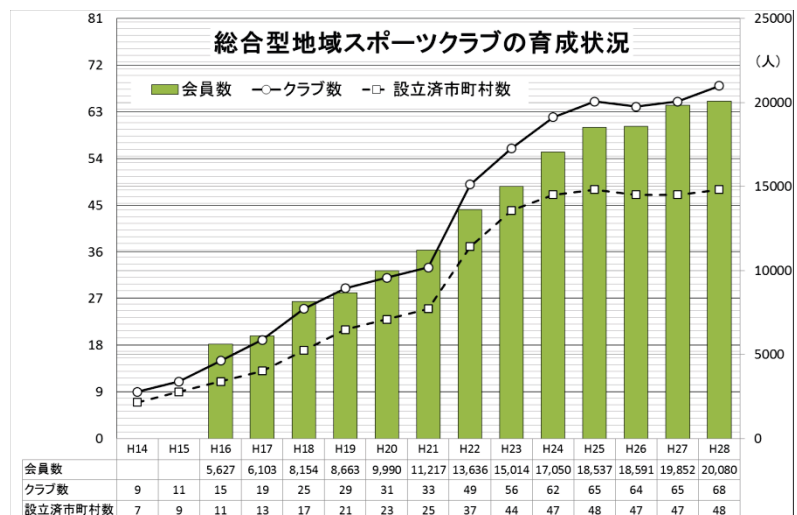
10年後の目指す姿

- スポーツ推進委員がコーディネーターとなり、それぞれの地域で、個々の目的や適性等に応じたスポーツ活動が活発に行われている。
- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、社会体育団体やその他のスポーツクラブ等が、それぞれの地域で充実した活動を展開している。
- 障がいの種類、程度、適性や目的等に応じて楽しめるスポーツが普及し、それぞれに応じたスポーツを楽しんでいる。

現状と課題

○ 身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備

- ・身近で気軽にスポーツができる機会、場所、指導者、支援者等の環境を整備する必要があります。
- ・スポーツ推進委員は、地域でのスポーツ活動のコーディネート機能の発揮が求められています。
- ・総合型地域スポーツクラブでは、自主財源や会員の確保、指導者の育成や確保などが課題となっています。



(出典)：長野県教育委員会スポーツ課調

- ・地域における指導者相互の連携が不足しています。
- ・スポーツ施設や公園施設などの老朽化が進み、施設の長寿命化や適切な維持管理が求められています。

○ 障がい者スポーツ

- ・障がい者スポーツに対する認知度や理解度がまだまだ広がっておらず、障がい者スポーツの実施環境整備の遅れや指導者不足が生じています。
- ・競技の指導技術と障がい理解を併せ持つ指導者が不足しています。
- ・障がい者スポーツの体験会や障がい者アスリートとの交流会の開催が求められています。

施策の展開

○ スポーツ推進委員の活動支援

- ・スポーツ推進委員が、学校、地域、スポーツ団体及び民間スポーツクラブ等の橋渡し役となり、地域スポーツのコーディネーターとして活動できるよう、市町村と連携して活動を支援します。

- 総合型地域スポーツクラブの育成と安定運営に向けての支援
 - ・地域のスポーツ活動を支える中核組織である総合型地域スポーツクラブの自立的な運営を支援するため、関係団体と連携し中間支援組織*の整備を目指します。
 - ・県体育センターにおいてアシスタントマネージャー養成講習会を開催し、総合型地域スポーツクラブの運営に関わる中心的人材の育成を支援します。
- 地域スポーツ拠点のマルチ化
 - ・公民館、文化施設、商店街のコミュニティスペース等において、従来から行っている生涯学習・文化・地域活動に加えて、新たにスポーツ活動を行う取組を支援することにより、スポーツ無関心層等が気軽に参加できる環境整備を促進します。
- 地域スポーツ指導者の養成
 - ・県体育センター等の研修により、地域のスポーツ活動を支える指導者の育成を図ります。
 - ・スポーツで活躍した選手やスポーツ指導法を学んだ大学卒業生が、総合型地域スポーツクラブ等においてスポーツ指導に従事できるような環境づくりを研究していきます。
 - ・地域のスポーツ指導者相互の連携を図ります。
 - ・障がい者スポーツ指導員の養成講習会を開催します。
- スポーツにおける安全の確保
 - ・県体育センター、長野県体育協会、長野県障がい者スポーツ協会等が実施する各種研修の機会を通じて、最新のスポーツ医・科学的知見に基づくスポーツ事故・外傷・障がい特性等に関する専門的知識の普及・啓発に努め、未然防止の取組を推進します。
 - ・市町村やスポーツ団体に対し、AEDの設置の確認や不測の事態が生じた際に速やかにAEDを使用できる体制整備を図るよう啓発します。
- スポーツイベントの充実
 - ・「信州チャレンジスポーツDAY」、「長野県障がい者スポーツ大会」、「信州ねんりんピック」等、広く県民が参加しスポーツに親しめるイベントの充実を図ります。
- スポーツ施設の充実・維持管理
 - ・国体の会場地市町村と連携しながら、大会後も地域スポーツ拠点となる施設の整備を計画的に進めます。
 - ・県営スポーツ施設が、ニーズの変化に対応し、身近で安全に利用しやすい施設となるよう、利用者の意見に十分配慮しながら施設の充実と適切な維持管理に努めます。
 - ・体操等が気軽にできる場として都市公園等オープンスペースの有効活用を推進し、施設以外にもスポーツができる場を創出します。
 - ・誰もが気軽にサイクリングを楽しめるよう、諏訪湖周にサイクリングロードを整備します。

○ 県立武道館を核とした武道振興

- ・ 県立武道館を核として、武道団体や各地の武道施設と連携し、武道の普及を図ります。
- ・ 全国大会を継続的に誘致し、トップレベルの選手を間近で「みる」機会を増やします。

○ 地域における障がい者スポーツ環境の整備

- ・ スポーツ推進委員が、地域内で広く人々とスポーツを通して関わり、障がい者スポーツの普及や発展に努められるように支援します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブが、障がい者スポーツを導入するためのガイドブックを普及し、総合型地域スポーツクラブへの障がい者の参加を促進します。
- ・ 障がい者が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、県・市町村の運動施設での障がい者スポーツ用具の整備を推進します。
- ・ 障がいがあることを理由に施設利用が制限されないよう、施設管理者や職員の障がい者スポーツに対する理解を促進します。
- ・ 障がい者が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、特別支援学校の体育館などの体育施設や競技用具を地域に開放します。
- ・ 障がい者スポーツ地域コーディネーター*が、障がい者スポーツを支える行政・関係団体・指導者等の協力を得ながらネットワークを構築します。

○ スポーツを通じた共生の社会づくり

- ・ 2027 年の全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用して、障がい者の社会参加の促進と社会の障がい理解を促進するとともに、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じた交流を拡大するなど、スポーツの力による共生社会づくりを推進します。

達成目標

<基本目標 2> 生涯を通じたスポーツ機会の充実

◆ 重要目標達成指標（KGI）

指標名	現 状	目標（2022 年度）	備 考
運動・スポーツ実施率 （成人の週 1 回以上）	49.3% （H28 年度）	65%	国の「第 2 期スポーツ基本計画」の目標値と同一 【県政モニターアンケート調査】
直接スポーツ観戦率	13.4% （H28 年度）	15%	10 年後に 20%を目指す 【県政モニターアンケート調査】
スポーツボランティア参加率	8.1% （H28 年度）	10%	10 年後に 15%を目指す 【県政モニターアンケート調査】
地域スポーツクラブ(※)加入率	10.1% （H28 年度）	15%	10 年後に 20%を目指す 【（加入者数）スポーツ課調】 【（県人口）毎月人口異動調査】
障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合	13.2% （H28 年度）	50%	10 年後に 80%以上を目指す 【障がい者支援課調】

※「地域スポーツクラブ」…総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、各種のスポーツクラブ（学校の運動部活動を除く）

◇重要業績評価指標（KPI）

アシスタントマネジャー養成講習会（体育センター）受講者数

地域スポーツの新たなプラットフォーム形成支援事業実施市町村数

生涯スポーツ研修講座（体育センター）受講者数

スポーツ事故等に関する講習会（体育センター）受講者数

信州チャレンジスポーツDAY参加者数

基本目標 3

全国や世界で活躍する選手の育成

1 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上

10年後の目指す姿

- オリンピックやパラリンピックなど、国際舞台や全国大会で活躍する本県選手が増加している。
- 最先端の医科学サポート等の専門的な指導を受けられるなど、選手の練習設備や支援体制が整備されている。
- ジュニア選手の発掘育成や異種競技へのトランスファー*など、選手の持つ可能性を最大限に引き出す環境が整備されている。

現状と課題

○ 選手の育成・強化

- ・国際大会や全国大会での本県選手の活躍は、県民に元気や勇気を与え、地域の一体感を醸成しています。
- ・近年の本県の国民体育大会での成績は、冬季国体ではトップレベルを維持していますが、本大会では40位台と低迷が続いています。
- ・国民体育大会等での活躍が一部の種目に偏っている傾向にあり、競技力全体の底上げが必要です。
- ・障害予防やトレーニング効果を高めるためにスポーツ医科学の面からの支援が求められています。
- ・女性アスリート育成のための支援が必要です。

○ ジュニアの発掘・育成

- ・国際舞台や全国大会で活躍できるジュニア期からの選手育成が求められています。
- ・ジュニア期からの有望選手の発掘は、一部の競技に留まっています。
- ・少子化やスポーツ離れによるジュニア選手の減少とともに、有力選手の県外流出が続いています。

○ 指導者の育成

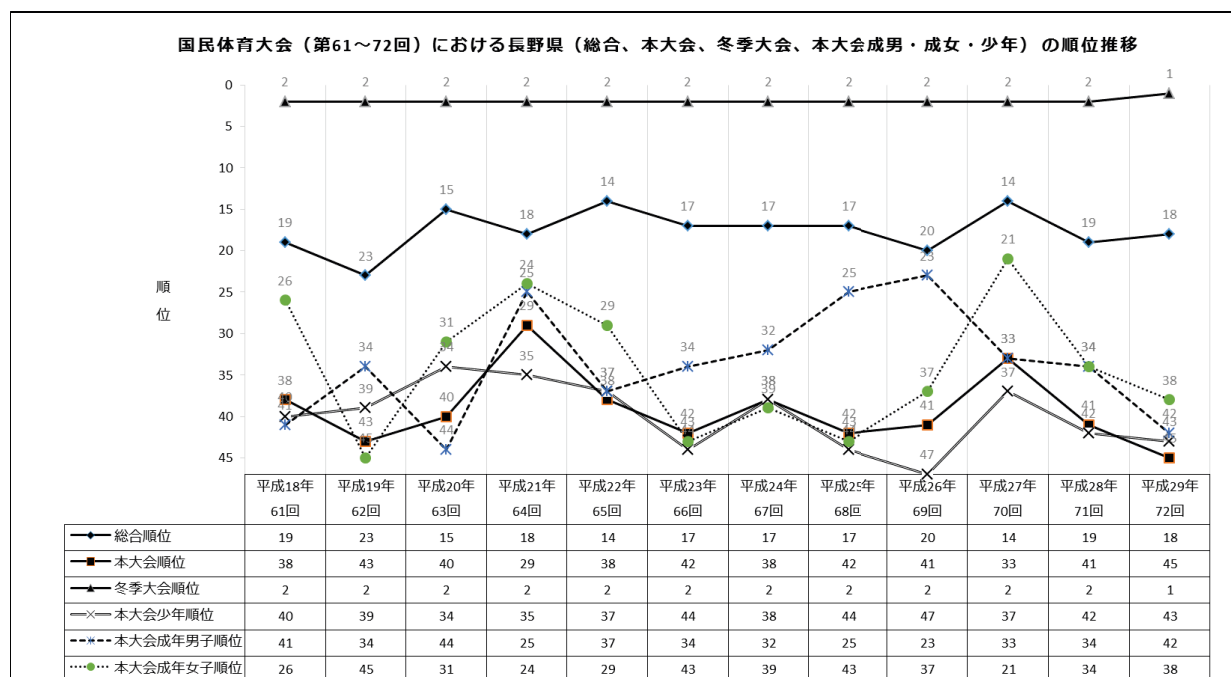
- ・指導者の高齢化等による指導技術の継承や、女性指導者の不足などが課題となっています。

○ 審判員の養成

- ・2027年に本県で開催される国体や全国障がい者スポーツ大会を控え、審判員や競技運営員の不足が課題となっています。

2027 年国民体育大会 天皇杯・皇后杯獲得を目指す！

- ・平成 29 年度本大会での男女総合成績は 45 位と厳しい結果となっています。
- ・本大会での少年種別獲得得点順位は、平成 28 年 42 位、平成 29 年 43 位と低迷しています。
ターゲットエイジ*からのジュニア選手の発掘・育成が必要です。



（出典）：長野県教育委員会スポーツ課調

施策の展開

○ 2027 年の国体に向けた競技力向上対策

- ・2027 年国体で本県選手が活躍するため、県や関係団体等で構成する「競技力向上対策本部」を設置して、長期的な「競技力向上基本計画」を策定し、計画的に選手育成・指導者養成等に取り組めます。
- ・2027 年国体・全国障害者スポーツ大会の開催後も成績を維持できる選手の育成・強化体制の整備を進めます。
- ・本県の競技力向上につなげるため、2027 年国体・全国障害者スポーツ大会の審判員や競技運営員等の養成と技術力の向上を図ります。
- ・全国障害者スポーツ大会で、本県選手が活躍できるよう選手の育成を行います。

○ 指導者の養成と確保

- ・体育センターの研修を充実し、指導者の資質向上を図ります。
- ・長野県体育協会と連携し、各競技団体が行う指導者育成を支援します。
- ・アドバイザーコーチの配置や強化指定指導者制度の創設など指導体制の強化を図ります。
- ・本県ゆかりのオリンピック等の協力を得て、指導者が参加する講習会の開催などを通じて、指導技術の向上を図ります。

- ・指導に係る情報交換や指導技術の共有化を図るため、各競技間における指導者の連携を深めます。
- ・優秀な指導者が、県内に定着し、県内を拠点に活躍できる環境づくりを推進します。

○ ジュニア選手の発掘・育成の推進

- ・小・中学校と連携し、長野県育ちのアスリートとなる子どもたちを発掘する体制を整備します。
- ・SWANプロジェクト事業を推進し、世界で競える高い資質を持った人材を発掘育成します。また、同プロジェクトの共通プログラム等を他種目競技選手の育成にも活用します。

○ 女性アスリートへの支援

- ・女性特有の課題に着目した医・科学サポート等の支援方法の研究を進めます。また、女性指導者の育成に努めます。

○ 一貫指導体制の充実

- ・各競技団体が行う一貫指導体制による選手強化を支援します。

○ マルチサポートの推進

- ・各競技団体が行う強化合宿や強化練習等へのスポーツドクター、トレーナー、栄養士等を派遣し、競技者のコンディショニング調整をサポートします。
- ・競技者、指導者が体力や健康状態を正確に把握し、ドーピング防止等医科学の面からサポートします。

○ 冬季競技の強化

- ・本県の強みでもある冬季競技の選手強化と競技人口の拡大に努めます。

○ 異種競技間交流・合同トレーニングの推進

- ・異種競技間の交流や合同トレーニングの機会を増やし、異種スポーツの知識や技術の活用、選手のトランスファーを進める取組を支援します。

○ トップアスリートとの交流による競技意欲の喚起

- ・トップアスリートとの交流イベントやスポーツ教室等を開催し、子どもたちがトップスポーツへ夢や憧れを抱き競技に挑む意欲を喚起します。

○ 県立武道館を核とした武道強化

- ・県立武道館にトップレベルの選手・指導者が参加する大会や講習会を誘致し、「みる」機会を充実させ、質の高い指導を行うことで競技人口の増加及び競技力の向上を図ります。
- ・体系的な指導者育成・研修プログラムにより指導者養成を行い、適正で効果的な指導の普及を図ります。

○ 大学や企業との連携

- ・県内の大学・企業等と連携し、ICTや最先端のスポーツ医・科学を利用したトレーニングが受けられる体制の整備を研究します。
- ・企業に対し、アスリート育成や障がい者スポーツ振興に対する支援の拡大を働きかけます。

○ 障がい者アスリートの養成

- ・障がい者競技団体が行う海外遠征や競技用具購入、医・科学トレーニングに要する費用を助成し、競技力の向上を支援します。
- ・一般スポーツ競技団体の指導者の障がい者スポーツに関する理解を深め、連携して競技力の向上を支援します。
- ・障がい者スポーツ地域コーディネーターが、地域の障がい者スポーツの情報を集め、障がい者アスリートとスポーツを支える指導者等とを結びつけます。
- ・障がい者スポーツの競技人口の拡大と県民の理解や関心を高めるため、パラリンピック等での障がい者アスリートの活躍などを広く情報発信します。

2 スポーツ界の好循環の創出

10年後の目指す姿

- 長野県で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、本県のスポーツ振興を支える好循環が形成されている。
- 高校・大学卒業後も地域や企業に支えられながら、競技と仕事をバランスよく両立できる環境が整っている。
- 本県を代表するアスリートが、交流イベントやスポーツ教室などで県民と交流し、スポーツの魅力を発信している。

現状と課題

○ アスリートの県内定着

- ・アスリートが県内に就職し練習拠点を持ち、全国や世界で活躍できるための環境を整備していく必要があります。
- ・アスリートの県内就職について企業への働きかけや周知が不足しています。

○ アスリートの経験・技術の活用

- ・アスリートが参加した県民向けのスポーツイベントやスポーツ教室が不足しています。

施策の展開

- 県内を拠点とした競技活動の支援
 - ・県内を拠点として競技活動が続けるため、県内企業等に就職するアスリートを増やす「長野県アスリート就職支援事業*」をさらに充実強化します。
- アスリートとの交流による県民スポーツ参加意欲の高揚
 - ・本県関係アスリートが参加して県民と交流するスポーツイベントやスポーツ教室などの機会を拡大する取組を支援します。

達成目標

<基本目標3> 全国や世界で活躍する選手の育成

◆重要目標達成指標（KGI）

指標名		現 状	目標（2022年度）	備 考
国民体育大会	男女総合（天皇杯）順位	18位 (H29年)	10位以内	10年後に1位を目指す
	冬季大会順位	1位 (H29年)	1位	
	本大会順位	45位 (H29年)	20位台	
国民体育大会（少年）・全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の入賞数		213人・団体 (H28年)	250人・団体	
北京冬季オリンピック（2022年）でSWANからメダリスト輩出		—	1人以上	
ブロック予選を突破して全国障害者スポーツ大会に出場する団体競技数（障がい種別、男女別）		0 (H29年)	4競技	全国障害者スポーツ大会の団体競技数：12競技（障がい種別、男女別）

◇重要業績評価指標（KPI）

SWANプロジェクト育成数

オリンピック育成支援対象者数

長野県アスリート就職支援事業による県内就職アスリート数

基本目標 4

スポーツの持つ力の多面的活用

1 スポーツツーリズム*の推進による地域経済の活性化

10年後の目指す姿

- 長野県スポーツコミッションが核となり、全国大会・世界大会等の様々なスポーツ大会が県内各地で開催され、スポーツを通じた誘客による地域経済の活性化が図られている。

現状と課題

- スポーツコミッションによる取組
 - ・ スポーツ大会・スポーツ合宿の誘致等を推進し地域経済の活性化を図ることを目的として平成 28 年に「長野県スポーツコミッション」が設立され、事前合宿誘致に向けた取組が始まっています。

施策の展開

- 国際大会の事前合宿誘致を通じた地域経済の活性化
 - ・ ラグビーワールドカップ 2019™や、東京オリンピック・パラリンピックの機会を最大限に活かし、事前合宿を誘致するとともに、長野県の特徴を活かしたスポーツ大会の誘致に取り組み、観光の振興・地域経済の活性化に結び付けていきます。

2 スポーツを通じた人々の交流促進

10年後の目指す姿

- 山岳スポーツやウィンタースポーツなどの長野県ならではの魅力あふれるスポーツを楽しむために日本全国・世界各地との交流が活発に行われている。

現状と課題

- 長野冬季オリンピック・パラリンピックレガシーの継承
 - ・ 1998 年の長野冬季オリンピック・パラリンピックによって培われたスポーツへの参加意識や異文化交流を 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2027 年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けて継承することが求められます。
 - ・ 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催を契機として、競技会場の地域資源の魅力を積極的に発信していく必要があります。

施策の展開

- 国際大会等の開催を通じた人々の交流
 - ・長野冬季オリンピック・パラリンピックのレガシーを最大限に活かした国際大会等を誘致し、世界の人々との交流や誘客を促進します。
- オリンピック・パラリンピック開催を契機とした韓国・中国との交流
 - ・東アジアで連続して開催されるオリンピック・パラリンピック開催を機に、韓国・中国と連携し、平和や人類の調和のとれた進歩を目指すオリンピックムーブメント*を発信します。
- 信州ならではのスポーツの魅力発信
 - ・山岳スポーツやウィンタースポーツをはじめ信州で親しまれているスポーツの魅力を世界に発信するとともに、より受け入れしやすい環境を整え誘客を促進します。
 - ・銀座NAGANO等を活用して、信州ならではのスポーツの魅力発信を行います。
- ホストタウン事業の推進
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた中国を相手国とするホストタウン*事業に官民挙げて取り組みます。
- 国体、全国障害者スポーツ大会を通じた地域の活性化
 - ・国体や全国障害者スポーツ大会の競技開催地において、当該地域の地域資源と合わせたスポーツイベントの開催等、魅力発信による地域活性化を図る取組を支援します。

3 プロスポーツとの連携・協働の推進

10年後の目指す姿

- プロスポーツと連携・協働した事業が盛んに行われ、地域振興につながっている。

現状と課題

- プロスポーツとの連携
 - ・県内には地域密着型のプロスポーツチームが多く存在するため、さらに連携を強めスポーツ振興や地域の活性化等に取り組んでいく必要があります。

施策の展開

- プロスポーツとの連携事業の推進
 - ・「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定*」を締結したプロスポーツチーム等と連携・協力し、その知名度・発信力を活かしたスポーツの振興、青少年の健全育成、県民の健康増進及び観

光振興など地域の活性化を図る取組を実施します。

- ・プロスポーツチームが実施する地域の発展に寄与する社会貢献活動等について広く情報発信します。

◇重要業績評価指標（KPI）

スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定に基づく実施事業数

2027 年 第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会 の開催に向けて

国民体育大会は、昭和 21 年の第 1 回大会以来、我が国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図るなど、明るく豊かな国民生活の発展に寄与してきました。

また、全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与してきました。

本県においては、昭和 53 年(1978 年)に第 33 回国民体育大会(やまびこ国体)及び第 14 回全国身体障害者スポーツ大会を開催し、その成功は県民に自信と誇りをもたらし、本県のスポーツ振興の大きな礎となるとともに、スポーツの感動を世界に発信した長野オリンピック・パラリンピック大会の原動力にもなりました。

そして、この度、これまで県民が培ってきたスポーツ文化を継承し、さらなる発展を期すため、2027 年の第 82 回国民体育大会(冬季大会・本大会)及び第 27 回全国障害者スポーツ大会の本県招致に取り組むこととし、平成 29 年 7 月に(公財)日本体育協会から開催申請書提出順序の了解通知(内々定)をいただき、2027 年の両大会の本県開催が事実上決定したところであります。

これを受け、平成 29 年 12 月に全ての市町村長や競技団体、各界各層の関係団体で構成する「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会」を設立して、「オール信州」による 10 年間の取組をスタートさせました。

今後、両大会の理念や大会後を見据えた目標を定めた「開催基本方針」(別添)により、大会の成功に向けた準備に万全を期してまいります。

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

[平成29年12月20日長野県準備委員会第1回総会で決定]

1 基本方針

第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会は、全ての県民の元気と力を結集して、夢、勇氣、感動などスポーツの持つ限りない力と、本県の多彩な魅力を発信する大会として開催します。

大会の開催に当たっては、大会運営の簡素化・効率化を図るとともに、大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造と、地域の魅力発信による経済の活性化等を通じて、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指します。

2 実施目標

(1) “スポーツ”で長野県を元気にする大会

人生100年時代と言われる今、スポーツを健康に活かした取組を推進し、スポーツを通じた“健康長寿世界一の信州”の実現を目指すとともに、観光資源とスポーツ資源を融合させた地域活性化等にも取り組み、元気な長野県を推進する大会とします。

(2) “スポーツ”の振興を支える好循環を創出する大会

長野県の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、将来にわたり本県のスポーツ振興を支える好循環の形成に努めるとともに、子どもたちが夢や希望を未来へとつなぐことができる大会とします。

(3) “スポーツ”で共生社会づくりを加速する大会

障がい者の社会参加の推進と社会の障がい理解を促進するとともに、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じた交流を拡大するなど、誰にでも「居場所」と「出番」があり、多様性を尊重する共生社会づくりを力強く後押しする大会とします。

(4) “スポーツ”の環境づくりを推進する大会

少子高齢化社会を迎え、地域ごとに求められるスポーツ施設に対する需要が変化していく中であって、将来にわたり安全で、適正なスポーツ施設環境を提供するとともに、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進する大会とします。

(5) “スポーツ”が長野県のファンを増やす大会

豊かな自然環境、美しい景観など数々の長野県の誇れる魅力を県民一人ひとりが見つけ直し、県内外に発信するとともに、全国から訪れる数多くの来県者を温かいおもてなしの心で迎え、一人でも多くの方に長野県のファンとなっていただける大会とします。

<用語解説>

ア行	
アシスタントマネジャー	総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブ運営のための諸活動をサポートする者。
一校一運動	体力向上プランの取組の一つ。児童生徒の体力向上に向けて、学校ごとテーマ(マラソン、縄跳び等)を設け、学校一丸となって年間を通して取り組む運動。
オリンピックムーブメント	スポーツを通じて、友情、連帯、フェアプレーの精神を培い相互に理解し合うことにより世界の人々が手をつなぎ、世界平和を目指すことを目的とし、国際オリンピック委員会(IOC)をはじめとする組織や人々が行うさまざまな活動。
カ行	
キッズ運動遊びどこでもゼミナール	長野県版運動プログラムの「小学校低学年向けの運動プログラム」を普及するために県内各地で実施する実技講習会。対象は、子ども(幼児、小学校低学年)、保育士、幼稚園及び小学校の教員、地域の指導者、保護者等。
県立武道館	本県の武道振興の中核的拠点とするため、佐久市に県が建設を進めている武道施設。延床面積約11,600㎡。主道場は柔道・剣道6面、観客席約1,500席を有する。平成31年度供用開始予定。
サ行	
障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル	東京都オリンピック・パラリンピック準備局と公益社団法人東京都障害者スポーツ協会が作成した、スポーツ施設における障がい者の受け入れ体制の向上のための工夫や配慮をまとめたマニュアル。県障がい者スポーツ協会が増刷し、県内施設等に配布。
障がい者スポーツ地域コーディネーター	地域において障がい者がスポーツを行う機会を拡大するため、障がい者の実態把握や一般スポーツ界への受け入れの働きかけ、スポーツに関する情報提供や相談、指導者の紹介等を行う者。
承認活動	授業中、特にまとめの場面で、本時の学習を振り返り、教師が直接児童生徒の取組を認めたり、友と互いにその伸びを認め合ったりする場面を意図的に仕組み、達成感や意欲を高める活動。
信州ACEプロジェクト	しあわせな暮らしの基礎となる県民一人ひとりの健康を更に増進するため、本県の課題である脳卒中などを予防するための生活習慣の改善に取り組む県民運動。「ACE」はAction(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)の頭文字を取ったもの。
信州型コミュニティスクール	(1)学校運営参画(2)学校支援(3)学校評価機能を一体的・持続的に実施することにより、学校と地域との協働活動を行う学校。
信州チャレンジスポーツDAY	子どもから大人まで県民が参加・交流し、様々な形でスポーツに触れ、生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現につながる機会となるスポーツイベント。
信州ねんりんピックススポーツ交流大会	スポーツを通じた積極的な仲間づくりや世代間交流により、ふれあいと活力ある長寿社会づくりを進めることを目的とし、県内在住の60歳以上の県民を対象に開催されているスポーツイベント。
ずくだすガイド	県民への運動習慣の定着を図ることを目的に、生活スタイルに合わせ、日常生活の中で取り組みやすい身体活動の例を示した長野県オリジナル身体活動ガイドライン。

スポーツ少年団	地域社会においてスポーツ活動を中心に組織的な活動をしている少年のスポーツ・クラブで、日本スポーツ少年団に登録し、その認定を受けている。青少年の健全育成と地域スポーツの振興を目的に、日本体育協会が協会創立50周年記念事業の一つとして1962年6月23日、オリンピックデーを期して創設した。日本体育協会の内部機構に全国を代表する日本スポーツ少年団を、また都道府県、市町村の体育協会にもそれぞれの地域を代表するスポーツ少年団を置き、育成に当たっている。
スポーツ推進委員	市町村におけるスポーツの推進のため、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びにスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言をする者。社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者を市町村教育委員会が委嘱している。スポーツ基本法(平成23年法律第78号)制定時に、従前の「体育指導委員」から改称された。
スポーツツーリズム	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。
スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定	県内四つのプロスポーツチーム運営会社[株式会社長野県民球団(信濃グランセローズ)、株式会社松本山雅(松本山雅フットボールクラブ)、株式会社長野パルセイロ・アスレチッククラブ(AC長野パルセイロ)、株式会社信州スポーツスピリット(信州ブレイブウォリアーズ)]と県、(公財)長野県体育協会、(特非)長野県障がい者スポーツ協会の7者が平成24年7月5日に締結した協定。各団体がスポーツ振興、青少年の健全育成、県民の健康増進、観光振興、その他地域の活性化に関することについて連携・協力し、スポーツを通じて長野県全体に元気を創出していくことを目的としている。
SWANプロジェクト	SWANプロジェクト Superb Winter Athlete Nagano プロジェクト。国のスポーツ基本計画及び長野県スポーツ推進計画に沿った競技力向上の視点に立ち、1998年開催の長野冬季オリンピックの遺産である人的・物的・環境資源を最大限に活用しながら、子どもたちに世界で活躍する競技者となる「夢とチャンス」を与えることを目的としたプロジェクト。JOC(日本オリンピック委員会)、JISS(国立スポーツ科学センター)等と連携を図りながら、世界に挑戦する競技者育成に必要なプログラムを提供し、スキー、スケート、カーリング、ボブスレー、リュージュ、スケルトン競技において、日本を代表し、世界で活躍する冬季オリンピックメダリストを見出し、育成することを目指す。2009年より1期生の育成を始める。
総合型地域スポーツクラブ	「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。
タ行	
体力向上プラン	各学校が、体力テストの結果をもとに自校の児童生徒の体力の現状を分析し、より体力を高めていくために作成する学校独自の活動計画。
体力合計点	文部科学省が全国一律で行う「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において実施する実技種目の握力、50m走、ボール投げ、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(中学生は持久走か20mシャトルランのどちらかを選択)、立ち幅とびの8種目を点数化して合計したもの。
体力テスト	体力の実態を測定する調査。握力、50m走、ボール投げ、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(中学生は持久走か20mシャトルランのどちらかを選択)、立ち幅とびの8種目を行い、筋力、筋パワー、柔軟性、敏捷性、全身持久力等の体力要因を測定する。
ターゲットエイジ	2027年本県開催の国体において、少年種別選手(中3～高3)の対象となる子どもたちのこと。(具体的には2021年4月2日～2024年4月1日生まれの子ども)成年種別の場合は、2021年4月1日以前に生まれた者が対象となる。

地域スポーツの新たなプラットフォーム形成支援事業	総合型地域スポーツクラブを核としたスポーツ拠点のマルチ化により、健康寿命の延伸と地域活性化に寄与することを目指し、住民がより気軽に参加できる身近なスポーツ環境の整備を行う市町村の取組に対して補助する事業。
中間支援組織	都道府県体育協会等が主体となり、都道府県のクラブ間ネットワークと連携・協働して総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織。当該組織において、総合型クラブの継続的・安定的な運営に向けて、クラブアドバイザーを配置し、総合型クラブに指導・助言するとともに、弁護士や税理士、中小企業診断士等の専門家による相談窓口を設置することなどを想定している。
頭頸部外傷事故発生時の対応フローチャート	小・中・高等学校の学校教育下の活動において、児童・生徒が頭頸部や顔面に強い衝撃を受けた時の対応をまとめた一覧表。
(タレント)トランスファー	ある運動で高めた能力をもとに、他の種目での可能性を引き出し、選手育成していくこと。
ナ行	
長野県アスリート就職支援事業	アスリートが長野県内企業へ就職し競技を継続するため、アスリートと企業をマッチングする事業。アスリートたちが安心して競技に取り組み、地域で活躍できる環境を整え、さらに引退後も引き続き指導者として地域に残り、技術や経験を地域に還元する好循環を創出していくことを目指す。
長野県広域スポーツセンター	県体育センターに併設。総合型地域スポーツクラブの創設や運営、活動への支援のほか、スポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担う。県体育センターの既存の機能に加え、次のような機能を付加することにより、広域スポーツセンターとして位置付けている。 ○総合型地域スポーツクラブの創設、育成に関する支援 ○総合型地域スポーツクラブのクラブマネジャー・指導者の育成に関する支援 ○スポーツ情報の整備・提供 ○スポーツ交流大会の開催 ○トップレベルの競技者育成に関する支援 ○地域のスポーツ活動に対するスポーツ医科学研究に対する支援
長野県高校生の冬山・春山における安全確保指針	高校生以下の生徒は、原則として、冬から春にかけて主に雪上で実施する登山活動は行わないこととするが、長野県高等学校体育連盟登山専門部および高体連登山専門部に加盟する高等学校山岳部や山岳同好会等が活動を行う場合に、安全を確保するために遵守事項をまとめたもの。
長野県スポーツコミッション	スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」人々を県内に呼び込み、官民が一体となり機動的にスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致を推進することにより、地域地域経済の活性化を図ることを目的に平成28年に設立された団体。
長野県総合型地域スポーツクラブ普及・育成・支援事業の連携・推進に関する連携協定	県総合型クラブ連絡協議会、松本大学及び県体育センターが、総合型地域スポーツクラブの振興・発展に資する活動を通して、地域の活性化に貢献するとともに、それを担う人材育成のための取組みに関して、関連する諸事業を連携・協力して推進することを目的として締結した協定。
長野県中学生期のスポーツ活動指針	心身の成長過程にある中学生期にととのスポーツ活動が、「スチューデント・ファースト」(学習者本位)の精神に基づく、適切で効果的な活動となることを目指して、平成26年2月に策定された長野県独自の指針。
長野県登山安全条例	登山を安全に楽しむための環境を整備することを目指し制定された条例。指定登山道を通行しようとする場合の登山計画書の届け出を義務付けた。平成27年12月17日公布。
長野県版運動プログラム	子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を計るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの成長段階に応じた長野県オリジナルの運動プログラム。

ながのスポーツスタジアム	集団縄跳びやボールパスなどの6種目に、小・中学生がクラス単位で取り組む。結果を県教育委員会が集約し、ホームページ上で記録を競い合う。
ナショナルトレーニングセンター	日本のトップレベル競技者用トレーニング施設。中核拠点と国内各地に競技別強化拠点があり、長野県内では、白馬ジャンプ競技場・白馬クロスカントリー競技場(白馬村)などが競技別強化拠点施設に指定されている。(平成29年現在)
ニュースポーツ	年齢や性別、技術、体力、ハンディキャップの有無にかかわらず、誰もが手軽に楽しむことができる比較的新しいスポーツで、新しく我が国で考案されたり、諸外国から導入されたりしているスポーツの総称。マレットゴルフ、ゲートボール、ペタンク、インディアカ、カローリング、フロアホッケーなどがある。
ハ行	
部活動指導員	教員の働き方改革と部活動の質的な向上を図ることを目的に、学校教育法施行規則の一部改正(第78条の2 H29.4.1施行)により、中学校、高等学校において、部活動の指導、大会等への引率を行うことを職務とする部活動指導員について制度化された。
ホストタウン	2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体。平成28年12月9日にホストタウン長野県実行委員会の中国を相手国とするホストタウン交流計画が国の登録を受けた。
ヤ行	
ゆる部活	これまでの競技志向の運動部活動ではなく、誰もが気軽に楽しめる活動を位置付けることにより、特に部活動に所属していない生徒や文化部に所属する生徒の運動機会を確保することをねらいとしている。